

藤沢市新総合計画基本計画

「私たちの政府」が創る、
まちづくりの進め方

目 次

I はじめに.....	1
1 基本計画の策定にあたって.....	2
2 基本計画の目的.....	2
3 基本計画の位置づけと視点.....	3
II 基本構想の概要.....	5
1 「私たちの政府」宣言（抜粋）.....	6
2 基本構想の目的.....	6
3 計画期間.....	6
4 将来像.....	6
5 都市ビジョン.....	7
6 藤沢づくりのめざす方向性.....	7
III 基本計画検討の経過.....	11
1 基本計画検討の経過.....	12
2 ふじさわ未来課題.....	13
3 「ふじさわ未来課題」の導き方.....	13
4 ここに重点！未来へのステップ調査・分析.....	14
5 全市と地域で検討する「ふじさわ未来課題」の仕分け.....	15
6 「藤沢の選択、1日討論」（討論型世論調査）結果の概要.....	18
IV 「私たちの政府」が創るまちづくり.....	19
第1章 基本計画の構成.....	20
1 基本計画の枠組み.....	20
2 基本計画と部門別計画の関係.....	21
第2章 ふじさわ未来課題.....	22
1 ふじさわ未来課題.....	22
2 ふじさわ未来課題マトリックス.....	22
3 重点・ふじさわ未来課題.....	22
第3章 市域全体のまちづくり計画と地域まちづくり計画の視点.....	38
第4章 市域全体のまちづくり計画.....	42
1 藤沢づくりの戦略目標と政策、指標.....	42
2 藤沢づくりの都市構造、都市フレーム.....	42
第5章 地域まちづくり計画.....	50
1 地域まちづくり計画とは.....	50
2 地域まちづくり計画.....	50
第6章 藤沢づくりと地域づくりのしくみと進め方.....	52
1 藤沢づくりと地域づくりの視点.....	52
2 基本計画・実施計画を推進するしくみ.....	54
第7章 中長期財政計画.....	55
1 中長期財政の考え方.....	55
2 中長期財政計画.....	56
3 中長期財政計画と短期財政計画の関係.....	61
4 新総合計画基本計画に基づく政策仕分けによる実施事業の選定.....	62
5 中長期歳入歳出見込額.....	63
第8章 進捗管理.....	64
1 新総合計画における構想・計画のマネジメント上の役割.....	64

2	構想・計画のフレーム.....	65
3	ローリング.....	66
4	行政マネジメントとの連携.....	67

I はじめに

1 基本計画の策定にあたって

この藤沢市新総合計画基本計画は、基本計画の前提としては、2010年（平成22年）2月に決定された基本構想にもとづいて、将来像の基本となる方向性を示す「価値や情報を収める計画」として策定します。

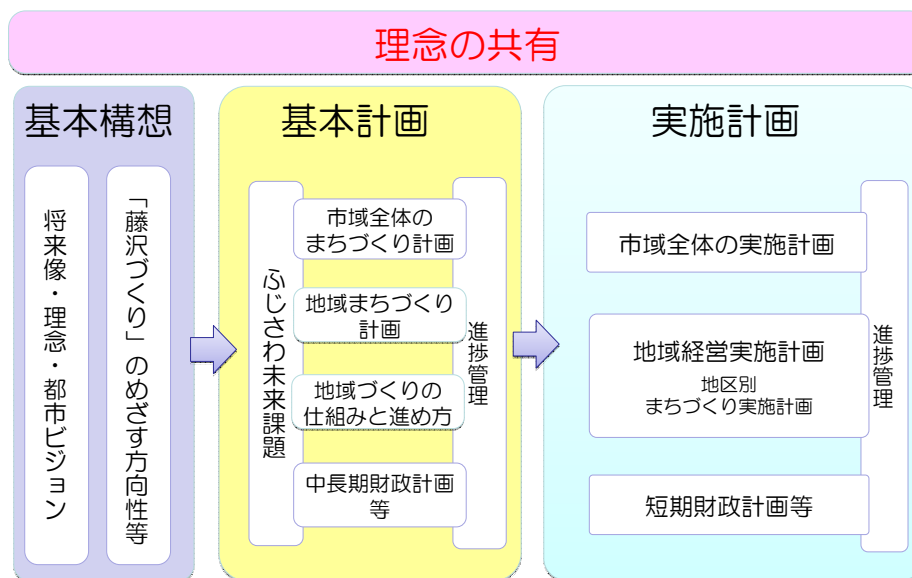


図 1 新総合計画の体系

2 基本計画の目的

新総合計画基本構想において、私たち市民一人ひとりが安心して着実な生活を営み、藤沢で暮らすことに誇りを持てるまちをつくるために、市民、地域と行政とが手を携えて「私たちの政府」を築き、市民主体の藤沢づくりを私たち自身の力で進めていくことを宣言しました。

そして、その活動によって、安心して着実な生活と豊かで暮らしやすく、持続可能なまちを形成し、藤沢で暮らすことに誇りを持てるまちをつくることになること、また藤沢が子や孫やさらにその将来の世代まで住み続けたいまちとなることを追求していきます。

この「私たちの政府」による活動を実践するためには、理念や目標、情報、対象といった基本的な枠組みを市民、地域と行政が共有する必要があります。

新総合計画基本計画では、このような藤沢づくりのために必要な事項のうち、実施に向けた基本的な事項を示します。

3 基本計画の位置づけと視点

(1) 基本計画の位置づけ

この新総合計画基本計画では、基本構想の理念、方向性などを受け、都市ビジョン、将来像を実現するために必要な目標や活動の方針を示します。具体的な事業や活動は、すべて実施計画に記載します。

(2) 基本計画の視点

基本構想から引き継がれる基本計画の視点は、次の2点です。

ア 新しい公共

市民、市民ボランティア、NPO、大学、企業等の知恵と力を集め、民間と行政とのパートナーシップを強化し、それぞれの持つ資源やノウハウを活用しながら、多様な主体との公民連携による「新しい公共」を実現します。

現在の、総合計画は、公共サービスの提供について、すべて行政が行うことを基本としています。

新総合計画では、「新しい公共」の視点を前提としていますので、市民、市民ボランティア、NPO、大学、企業といった様々なパートナーとの地域社会づくりに向けた基本事項の整理を行います。

イ 地域分権

市の権限と予算などを市民センター・公民館に分散する「市内分権」と地域経営会議と市民センター・公民館が連携して地域のめざす方向を明らかにし、自助、共助、公助によって地域づくりを進める「地域内分権」を、総称して「地域分権」といいます。

市内分権(権限・予算の移譲)と、地域経営会議と市民センター・公民館等の連携による地域づくりを進めるための地域内分権において、それをつなぐ基礎となる、共通の考え方や活動の方針を位置づけます。

Ⅱ 基本構想の概要

1 「私たちの政府」宣言（抜粋）

新総合計画を実現するためには、それを実行する主体とシステムが必要です。市長と議会という二元代表の制度が前提にあります。それを実施するのは、行政であることはいうまでもありません。もう一方で、藤沢市では過去30有余年にわたって「市民集会」や「くらし・まちづくり会議」などの市民自治の実績を積み上げてきました。また、地域では市民が主体となって、自治会、町内会、ボランティア、NPOなどの活動が活発に展開され、自助・共助の精神も芽生え、さらにいま、進化した市民自治のしくみである地域経営会議や「地域市民」が中心となって進めていく「藤沢づくり」が始まっています。

このような藤沢の市民自治の歴史をふまえ、地方分権の潮流をチャンスと捉えて、市民、地域と行政とが手を携えて課題に立ち向かう新たなしくみを築いていくことが、私たちに課せられた課題です。このしくみを「私たちの政府」と呼び、そこから「市民主体のまちづくり」（「藤沢づくり」）を、私たち自身の力で進めていく努力をします。それによって、豊かで暮らしやすく、持続可能な私たちのまちが形成され、子や孫やさらにその将来の世代まで「藤沢に住み続けたい」と思えるまちづくりを行います。

私たち市民一人ひとりが安心して着実な生活を営み、藤沢で暮らすことに誇りを持てるまちをつくるために、市民、地域と行政がつくる新たなしくみである「私たちの政府」を築いていくことを、私たちはここに宣言します。

2 基本構想の目的

基本構想は、未来に向けた構想として、次のことを示しています。

基本構想では、私たちの政府を実現のしくみ、地域経営※1を実現のしくみとして、「藤沢づくりのめざす方向性」にそって進め、都市ビジョン、将来像を実現していくことをめざしています。

3 計画期間

基本構想の計画期間は、2030年度（平成42年度）までとしています。

4 将来像

生活実感を持った市民と地域は、その価値観に根ざした発想力と行動力を持っています。今、私たちが「生活者の実感」として持っている思いを、20年後ま

※1 地域経営：「地域市民」、コミュニティと行政が、それぞれ自律して行動し、お互いに協働・共創しながら、各地区や市全体の暮らしやすさと豊かさの向上をめざして、まちの経営を進めることです。

でに向けて実現させていくためには、課題の一つひとつに夢を込めた布石を打ち、市民、地域と行政が協働して地域経営により解決していくことが必要です。

そこで、明るく活力のある「湘南ふじさわ」をめざすための本市の将来像として、

「私たちの政府」が創る、いまでも未来も住み続けたいまち「湘南ふじさわ」

を定めています。

5 都市ビジョン

将来像を実現する「藤沢づくり」の20年後までの藤沢の姿を3つの都市ビジョンとして掲げています。

【都市ビジョン1】 市民の力が育てる生活充実都市

地域活力がみなぎる、生活実感として豊かさが感じ取れる暮らしを実現することにより、市民一人ひとりが生活の充実感が得られる都市をめざします。

【都市ビジョン2】 地域から地球に広がる環境行動都市

市民一人ひとりが暮らしの中で、次世代に引き継ぐべき自然環境、社会環境、生活環境などの大切さを意識し行動する役割を担い、地域と行政が連携して課題を解決することによって、魅力あふれる身近な行動する都市をめざします。

【都市ビジョン3】 さらなる可能性を追求する創造発信都市

アイデンティティと魅力のあるまちとして、都市活力の持続性を高める創造発信都市をめざします。

6 藤沢づくりのめざす方向性

市民、地域と行政が、20年後までの「藤沢づくり」のめざす姿として定めた3つの都市ビジョンを実現していくために、いまから始める「藤沢づくりのめざす方向性」を、次のとおり9項目掲げます。

この「藤沢づくりのめざす方向性」にもとづいて、「藤沢づくり」や「地域づくり」として具体的に取り組むべきことを明らかにする「基本計画」「実施計画」を定めていきます。

<1 地域自律型の「藤沢づくり」を育むまち>

地域の歴史・文化や地域資源を活かして、地域に住み、働き、学ぶ人たちが協働して、地域から生み出す付加価値を享受するために、各地区ごとに個性のある地域経営を進めるとともに、行政は財政改革と行政改革を進めるとともに、新たな行政システムを構築し、市民、地域と協働して市民主体、地域自律型の「藤沢づくり」をめざします。

<2 明日の藤沢を担う「藤沢の子どもたち」を育む環境>

明日の藤沢を担う「藤沢の子どもたち」を育てていくため、安心して子どもを産み、育てられる生活環境や多様な教育ニーズへの対応、家庭・地域・学校の教育連携など、教育環境を持続・発展させることをめざします。

<3 市民力・地域力による安全で安心して暮らせるまち>

コミュニティ※2を維持・発展させ、市民が一生安心して暮らせる保健・医療（介護）・福祉・健康などの生活環境と、犯罪や災害への不安解消などによる、安全で安心できる地域社会を創り上げることをめざします。また、病気の予防やスポーツなどを通じた身体的な健康のみならず、心も健やかであるために、生き生きと安心して暮らせる私たちの健康づくりをめざします。

<4 共に生き、共に創る地域社会の創出>

すべての市民が、差別や偏見を持つことなく、互いを認め合い、共に生き、働き、学ぶことができる豊かな生活環境を実現するため、それぞれの人権を尊重し、男女が共同で参画し、高齢者、若者なども積極的に参画できる、多文化の共生する穏やかな地域の社会環境を創り出すことをめざします。

<5 豊かな地域資源の次世代への継承・発展>

藤沢の自然環境、景観、歴史・文化資産など、先人から引き継いできた地域固有の資源をさらに発展させ、次世代に継承することによって都市としてのアイデンティティを高め、地域資源を活かしたまちをつくることをめざします。

<6 地球温暖化防止など未来の地球環境への投資>

地球温暖化などの環境問題やエネルギー・食糧などの資源にかかわる課題につ

※2 コミュニティ：地域における自治会、町内会、地縁団体をはじめとする、生活や社会を築く上で必要な互助、協力などの「つながり」をつくる団体や「つながり」自体をいいます。

いて、地球規模の視点に立って地域で取り組み、持続可能なまちと低炭素社会をつくりあげることがめざします。また、地域の大学力や企業力を活かして、産学官による協働と連携によって、最先端の環境技術を生み出す産業構造や環境に優しい都市システムを創り出すことをめざします。

<7 「藤沢づくり」を支える都市構造の再構築と地域経済の活力再生>

産業や生活の基盤を支える都市機能を強化していくために、新たな拠点地区の整備や連携する道路、鉄道等の公共交通、海上交通のネットワーク化など、土地利用の方向性も含んだ「新たな都市構造の再構築」をめざします。また、産業の活力を高め、雇用の機会を増やし地産地消の推進を図るため、市民、地域の持つ資源を活かしつつ、商業、工業、観光、農水産業など、市民力、地域力、大学力、企業力などの連携によって地域経済の活力再生をめざします。

<8 公共資産の維持管理と有効活用>

公有地などの公共的な保有資産の積極的な活用とともに、公共施設の集約・移転等により生じる跡地、施設の有効活用、地域ニーズに合った資産を活用します。そのためには、公共施設・都市基盤施設の老朽化の時期を見据えて、既存施設の保全、再構築、機能更新など、社会資本の有効活用と長寿命化をめざします。

<9 「藤沢ライフスタイル」と「湘南カルチャー」の創出>

湘南の環境と文化、ブランド力などの地域の特性を活かした、魅力的な生活（「藤沢ライフスタイル」）や創造的な湘南の文化（「湘南カルチャー」）の創出をめざし、その魅力と価値を発信します。そして、市民一人ひとりが豊かな心を育み、地域と世界をつなぐ国際交流などを通じて人材を育て、文化にふれあう交流発信のまちをつくりあげることがめざします。

基本構想の全体像

「私たちの政府」宣言

- 「生活者の実感」で進める「藤沢づくり」をします。
- 「市民力」「地域力」「行政力」を発揮する「藤沢づくり」をします。
- 「私たちの政府」による自律と協働の「藤沢づくり」をします。

将来像 (20年後までの自律と協働の姿)

「私たちの政府」が創る、いまも未来も住み続けたいまち「湘南ふじさわ」

将来像を実現していくための3つの基本理念

地域経営による
永続的な市民主体の
「藤沢づくり」を実現します

市民と創る「自律するまち」の
行政システムを構築します

協働して
広域連携を展開します

将来像を実現する
「藤沢づくり」の
めざす姿と活動

市民、地域と行政がめざす
20年後までの藤沢の姿
～ 藤沢の都市ビジョン～

「藤沢づくり」のめざす方向性
～ 20年後までの藤沢をめざして、
いまから始める「藤沢づくり」～

■ 都市ビジョン1

市民の力が育てる生活充実都市

- 1 地域自律型の「藤沢づくり」を育むまち
- 2 明日の藤沢を担う「藤沢の子どもたち」を育む環境
- 3 市民力・地域力による安全で安心して暮らせるまち

■ 都市ビジョン2

地域から地球に広がる環境行動都市

- 4 共に生き、共に創る地域社会の創出
- 5 豊かな地域資源の次世代への継承・発展
- 6 地球温暖化防止など未来の地球環境への投資

■ 都市ビジョン3

さらなる可能性を追求する創造発信都市

- 7 「藤沢づくり」を支える都市構造の再構築と地域経済の活力再生
- 8 公共資産の維持管理と有効活用
- 9 「藤沢ライフスタイル」と「湘南カルチャー」の創出

具体的な戦略は、基本計画に示します。

図 2 総合計画基本構想の全体像

Ⅲ 基本計画検討の経過

1 基本計画検討の経過

(1) 検討内容

新総合計画基本計画の策定に当たっては、第一に市民の生活実感に基づく「気づき」を収集し（約42,000項目）、行政実感に基づく「行政政策の棚卸し^{※3}」（136項目）、市民の様々な活動実感に基づく「地域活動の棚卸し」（451項目）と合わせ、83項目の「ふじさわ未来課題」として集約しました。

次に、「ふじさわ未来課題」の充足度（実現度）及び重要度による重み付けを行うためのアンケート調査を実施し、取り組むべき「重点・ふじさわ未来課題」を明らかにしました。

その後、「重点・ふじさわ未来課題」の示す「あるべき姿」を検討し、市域全体のまちづくり計画の戦略目標と政策及び地域まちづくり計画の地域まちづくり目標と地域まちづくり活動を明らかにし、市民、市民ボランティア、NPO、大学、企業等と行政といった多様な活動主体が協働と連携により行動していくための指標、現状値、めざそう値、役割の担い手（役割期待）の設定を行います。

これらの検討は、市民力、地域力、行政力による三層構造の会議体を中心に行われています。

(2) 三層構造の会議体による検討内容

行政は、地域経営戦略100人委員会などの検討内容をふまえ、地域経営会議や市民などの声を聞きながら市域全体のまちづくり計画（案）を策定します。

各地区の地域経営会議と市民センター・公民館は、地域経営戦略100人委員会等での検討内容をふまえ、「地域市民」の声を聞きながら、地域まちづくり計画（案）を策定します。

地域まちづくり計画（案）は、市民の生活者の実感に基づく課題整理と分析による、地域まちづくりの方向性を示す計画とします。

このうち地域経営会議は、各市民センター・公民館とともに、地域経営戦略100人委員会での議論をふまえ、「地域市民」の意見等を聞きながら、「地域まちづくり計画（案）」を策定して、総合計画審議会に提出します。

また、討論型世論調査（市民1000人調査・200人討論）の手法を用いて、市民の皆様から藤沢の未来のあり方についての意見をいただくためのアンケート調査と討論フォーラム「藤沢の選択、1日討論」を実施し、その結果を総合計画審議会に提出します。

総合計画審議会は、会議体からの「新鮮な発見」や「議論の素材」、「市域全

^{※3} 棚卸し：この場合は、政策や活動の種類、実施状況などを調査し、評価することをいいます。

体のまちづくり計画（案）、「地域まちづくり計画（案）」などの提案及び「藤沢の選択、1日討論」の結果をふまえた上で、基本計画を策定します。

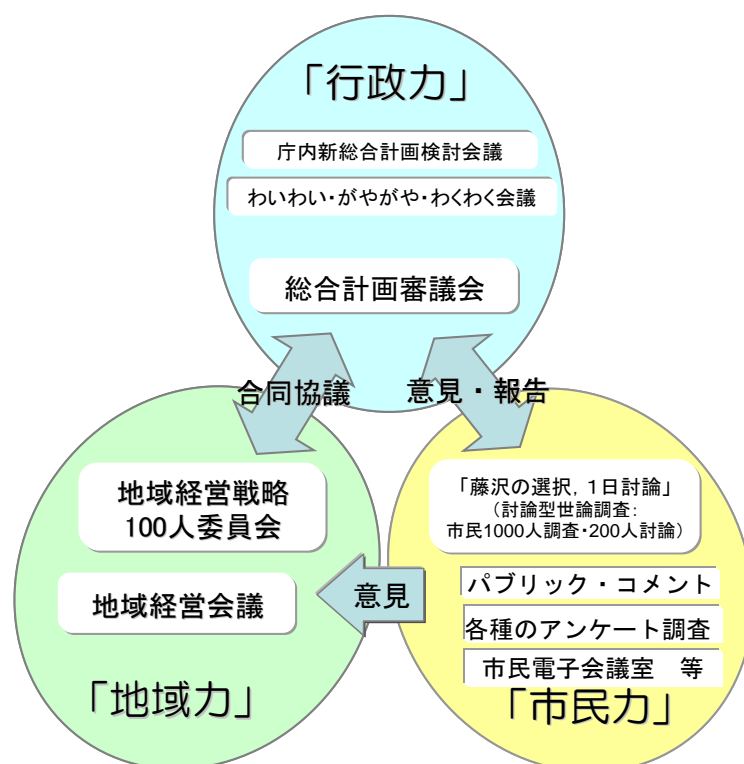


図3 「市民力」「地域力」「行政力」の相関図

2 ふじさわ未来課題

「ふじさわ未来課題」は、将来像を実現する9つの「藤沢づくり」のめざす方向性と3つの活動領域を具体化したもので、基本計画の大きなテーマとなります。

「ふじさわ未来課題」は、各地区での行動と全市の行動の相乗効果を促す、まちづくりの共通課題として位置づけます。

3 「ふじさわ未来課題」の導き方

「ふじさわ未来課題」は、地域経営戦略100人委員会と地域経営会議が収集した市民の生活実感調査（「気づき」調査、約42,000項目）、行政政策の棚卸（行政課題）からの行政実感（136項目）、地域活動の棚卸（地域課題）として地域団体や市民活動団体、NPOなどの活動趣旨や目的から収集した地域活動の実感（451項目）を、9つの「藤沢づくりのめざす方向性」と課題領域のマトリックス表（集約表）に基づき83項目に集約したものです。

4 ここに重点！未来へのステップ調査・分析

「ふじさわ未来課題」について、選択と集中を図り、より効果的な未来投資と暮らしやすさを向上することを目的として、「ふじさわ未来課題」がどの程度できているかを示す充足度（実現度）と「ふじさわ未来課題」としてどのくらい大切に感じているかを示す重要度に関するアンケート調査（ここに重点！未来へのステップ調査）を実施しました。

「ふじさわ未来課題」は、「ここに重点！未来へのステップ調査」によって、「どの程度できているか」を測る充足度（実現度）と「どれくらい大切なものか」を測る重要度によって、その姿の位置づけを分析しました。

その結果として、この基本計画においては、次の2つに位置づけられた「ふじさわ未来課題」を中心に「重点・ふじさわ未来課題」として、実現、改善に向けた目標を設定します。

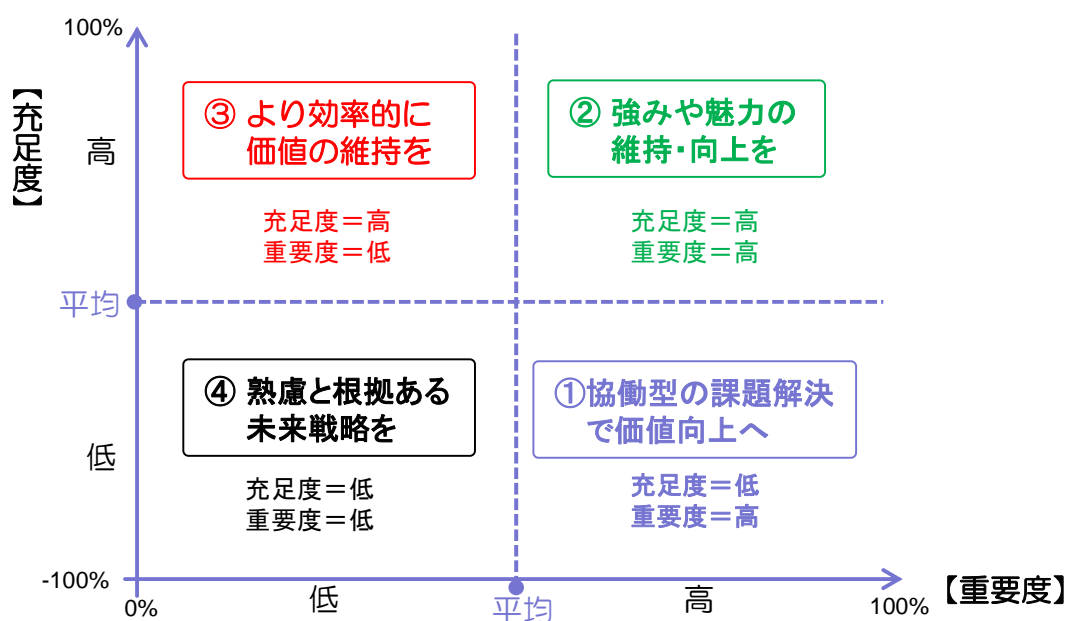


図 4 充足度・重要度グラフ

①協働型の課題解決で価値向上へ

「大切なもの（＝重要度が高い）」として考えられているにもかかわらず、「できていない（＝充足度が低い）」と考えられている「ふじさわ未来課題」であり、課題解決によって、生活価値の向上が得られる期待やチャンスに溢れています。重要度が高いため、改善に取り組むことで、充実感、共感を得られる可能性が高い取り組みでもあることから、効果的な参加・協働の方法を推進することで、市民参加や協働による活動への期待が持てるため、「重点・ふじさわ

未来課題」として位置づけ、様々な主体の協働による試行錯誤や工夫による活動を目指します。

②強みや魅力の維持・向上を

「できている（＝充足度が高い）」という回答が多く、かつ「大切なもの（＝重要度が高い）」と考えられている「ふじさわ未来課題」です。

「大切なもの」でかつ「できている」との回答を得ているため、この分類にある「ふじさわ未来課題」は、藤沢市や各地区の特長や魅力として考えることや、これまでの施策や活動が評価を得ていると考えることができます。

強みや魅力がある項目として、更なる取り組みを通じて、生活価値の一層の向上に期待できるものであり、位置づけや取組方法、未来投資のあり方などを検討した上で「重点・ふじさわ未来課題」として位置づけます。

③より効率的に価値の維持を

「できている（＝充実度が高い）」が、「大切なものとしての優先順位が低い（＝重要度が低い）」とされている「ふじさわ未来課題」です。

特定の地域、世代で大切に思われているケースもあります。その場合は、効率的な取り組みによって価値を維持することが望ましいと考えられます。

④熟慮と根拠ある未来戦略を

「できていない（＝充足度が低い）」が「大切なものとしての優先度が低い（＝重要度が低い）」とされている「ふじさわ未来課題」で、将来、課題となる可能性もあります。

市民の身近な生活実感からは、相対的に「優先度が低く」なる可能性があるものも考えられるため、明確かつ具体的な根拠をもとに課題に取り組む必要性があります。

5 全市と地域で検討する「ふじさわ未来課題」の仕分け

(1) 市域全体の「重点・ふじさわ未来課題」の抽出

「ここに重点！未来へのステップ調査」の分析や将来予測に基づく課題等を踏まえ、市域全体のまちづくりを計画的に推進するため、「ふじさわ未来課題」の深掘り（分析）を行い、次の条件を基本に、市域全体のまちづくり計画における「重点・ふじさわ未来課題」を抽出します。

ア 「①協働型の課題解決で価値向上へ」「②強みや魅力の維持向上を」の象

限に位置づけられた「ふじさわ未来課題」については、その象限の意味合いを踏まえた上で、基本構想に示す、9つの「藤沢づくりのめざす方向性」の実現をはかる上で重要な課題を市域全体の課題として検討します。

イ 「④熟慮と根拠ある未来戦略を」の象限に位置づけられた「ふじさわ未来課題」及び実感を積み重ねて分析した「ふじさわ未来課題」の検討活動からは出てきにくい課題については、基本構想を前提に全市的な戦略として取り組む必要のある課題及び将来予測や行政政策の棚卸し等をふまえ、明確かつ具体的な根拠があるものについては、市域全体の「重点・ふじさわ未来課題」として検討します。

ウ 地区ごとの「重点・ふじさわ未来課題」として抽出された課題の中から、地域まちづくり計画へ位置づけるよりも、市域全体のまちづくり計画へ位置づけた方が好ましいものについては、市域全体のまちづくり計画での位置づけを検討します。

(2) 各地区の「重点・ふじさわ未来課題」の抽出

各地区における個性、特長を活かした地域内分権のまちづくりを計画的に推進するため、「ここに重点！未来へのステップ調査」の地区単位での分析を踏まえ、「ふじさわ未来課題」の分析（深掘り）を行い、次の条件を基本に地域まちづくり計画における「重点・ふじさわ未来課題」を抽出します。

また、地域まちづくり計画における課題の状況をふまえ、地域間連携、地域経営の一層の推進を図るよう、相乗効果を狙いつつ市域全体のまちづくり計画における課題を検討します。

ア 各地区での分析において「①協働型の課題解決で価値向上へ」「②強みや魅力の維持・向上を」の象限に位置づけられた「ふじさわ未来課題」のうち、市域全体の分析結果にはなく、特定の地区の分析結果にのみ存在する課題については、当該地区の特色が出ている可能性が高いため、当該地区の「重点・ふじさわ未来課題」として検討します。

イ 「①協働型の課題解決で価値向上へ」「②強みや魅力の維持・向上を」の象限に位置づけられた「ふじさわ未来課題」のうち、市域と地域の分析ではともに同一象限内にあるものの、特定の地区での位置づけ（値）が顕著なものについては、当該地区の特色が出ている可能性が高いため、当該地区の「重

点・ふじさわ未来課題」として検討します。

ウ 「④熟慮と根拠ある未来戦略を」の象限に位置づけられた「ふじさわ未来課題」及び実感を積み重ねて分析した「ふじさわ未来課題」の検討活動からは出てきにくい課題は、これまでの地域でのアンケート等から明確かつ具体的な根拠があるものについては、地区の課題として検討します。

(3) 市域全体のまちづくり計画と地域まちづくり計画の目標設定

市域全体のまちづくり計画と地域まちづくり計画において、次の目標を設定します。

表 1 目標の名称

内容	市域全体のまちづくり計画での名称	地域まちづくり計画での名称
「ふじさわ未来課題」の達成に向けて、市域・地域ごとの特性や課題の分析（深掘り）から導かれる、目標とするあるべき姿（基本的に12年間）	戦略目標	地域まちづくり目標
目標を実現するために求められる状況の分析から導かれる、目標をより具体化した活動の指針（基本的に3年間から6年間）	政策	地域まちづくり活動

(4) 市域全体のまちづくり計画と地域まちづくり計画の指標設定

「どのくらい達成できているか」を測るための指標を設定します。

ア 指標の定義

指標は、目標とするあるべき姿を定義した「戦略目標」「地域まちづくり目標」や目標をより具体化した活動の指針である「政策」「地域まちづくり活動」の実現度を測るものとして設定します。数値で表すものとし、アウトカム（成果）の考えに基づくものとします（成果指標）。

「戦略目標」に対する指標を「市域まちづくり指標」、「地域まちづくり目標」に対する指標を「地域まちづくり指標」としています。

イ 指標の種類

指標は、目標や活動の指針のそれぞれの成果を測るために、次のとおり設

定します。それぞれの値は、アンケート調査や実際に活動を行う市民、市民ボランティア、NPO へのインタビュー等によって設定したものです。

この指標値は、様々な主体が「重点・ふじさわ未来課題」や目標、活動の指針に向けて取り組み、それぞれの活動の全体としての実現する成果を表すもので、点検活動によって、その取り組みの改善を図っていくことための共通の目標であり、特定の主体に具体的な義務を課すものではありません。

表 2 指標の種類

計画区分	目標・活動	まちづくり指標		
市域全体のまちづくり計画	戦略目標	現状値 現在の状態を表します。	めざそう値 目標年次までにあるべき状態を表します。	役割の担い手 担い手として期待される活動の主体を示します。
	政策	成果の視点 どのような活動により、どのような状態になることが望ましいかを示します。		
地域まちづくり計画	地域まちづくり目標	現状値 現在の状態を表します。	めざそう値 目標年次までにあるべき状態を表します。	役割の担い手 担い手として期待される活動の主体を示します。
	地域まちづくり活動	成果の視点 どのような活動により、どのような状態になることが望ましいかを示します。		

6 「藤沢の選択、1日討論」(討論型世論調査) 結果の概要

2010年(平成22年)8月28日に「藤沢の選択、1日討論」(討論型世論調査)を実施しました。

この調査では、市民一人ひとりが市民力を発揮するための課題点や可能性についての討論を行い、「私たちの政府」の主体としてどのような形で藤沢を良くし、暮らしやすいまちにすることができるかについての調査を行いました。

IV 「私たちの政府」 が創るまちづくり

第1章 基本計画の構成

1 基本計画の枠組み

(1) 計画期間

2011年度（平成23年度）から2022年度（平成34年度）までの12年間とし、進捗管理と3年ごとのローリング^{※4}を行います。

基本計画は、前期6年目を中間評価の時期として位置づけ、戦略の目的、施策体系の計画内容を見直します。

また、3年目、9年目の実施計画（3年計画、1年ローリング）の改定（達成度、事業評価）をふまえ、指標、活動の方向性の見直しを行います。

(2) 基本計画と実施計画の関係

この新総合計画基本計画では、基本構想の理念、方向性を受け、都市ビジョン、将来像を実現するために必要な目標や活動の方針を示します。具体的な事業や活動は、すべて実施計画に示します。

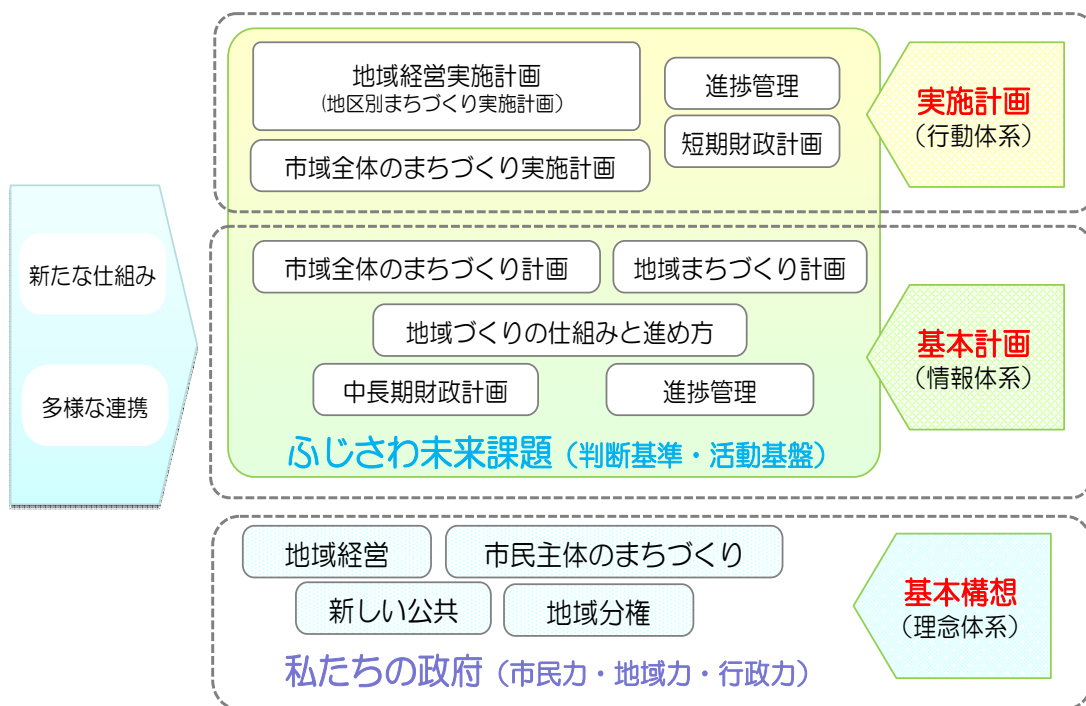


図5 構想・計画の役割分担

※4 ローリング：計画の実行→分析・評価→計画の修正・実行というサイクルを繰り返していく方法をいいます。

(3) 基本計画の構成

基本計画は、次の計画や方針により構成します。

- ア 市域全体のまちづくり計画
- イ 地域まちづくり計画
- ウ 地域づくりのしくみと進め方
- エ 中長期財政計画
- オ 進捗管理の方針基本計画と部門別計画の関係

2 基本計画と部門別計画の関係

藤沢市には、他の法令や「ふじさわ総合計画2020」に基づき、福祉、教育、環境、都市計画、公園みどり等といった行政の部門別に様々な部門別計画が策定されています。

各部門別計画は、新総合計画基本構想に示されている「私たちの政府」で創る、藤沢づくりを支える「新しい公共」と「地域分権」の視点をふまえ、改定時期にあわせて見直しや策定を行うものとしします。

また新総合計画は、新総合計画は、市民、地域と行政の協働によるまちづくりを主体とした、総合的なまちづくりの前提と理念、目標と、それらを実現するための活動を示すものです。

基本計画では、このまちづくりの基本となる目標や方針を定めていきます。

部門別計画は、これらの趣旨に基づき、それぞれの事業の役割や担うべき具体の施策を示していきます。

第2章 ふじさわ未来課題

1 ふじさわ未来課題

「ふじさわ未来課題」は、将来像を実現する9つの「藤沢づくり」のめざす方向性と3つの活動領域を具体化したもので、基本計画の大きなテーマとなります。

「ふじさわ未来課題」は、各地区での行動と全市の行動の相乗効果を促す、まちづくりの共通課題として、83課題を位置づけます。

基本計画、実施計画においては、この「ふじさわ未来課題」を中心として、課題の実現により、暮らしやすさが向上し、将来像の実現に近づくことと定義して、市民、市民ボランティア、NPO、大学、企業と行政が協働して活動を進めていきます。

2 ふじさわ未来課題マトリックス

「ふじさわ未来課題」と「重点・ふじさわ未来課題」の関係や位置づけについては、「ふじさわ未来課題マトリックス」に集約します。

3 重点・ふじさわ未来課題

「ふじさわ未来課題」のうち、この基本計画、実施計画において重点的に取り組むべき課題を「重点・ふじさわ未来課題」として位置づけます。

「重点・ふじさわ未来課題」は、次の特性を持っており、この特性に従った活動が期待されます。

①協働型の課題解決で価値向上へ

重要度が高いため、改善に取り組むことで、充実感、共感を得られる可能性が高い取り組みでもあることから、効果的な参加・協働の方法を推進しながら、様々な主体の協働による試行錯誤や工夫による活動を目指します。

②強みや魅力の維持・向上を

藤沢市や各地区の特長や魅力として考えることや、これまでの施策や活動が評価を得ていると考えることが出来るものであるため、更なる取り組みを通じて、生活価値の一層の向上をめざします。

③より効率的に価値の維持を

特定の地域、世代で大切に思われているケースもあるため、効率的な取り組

みや周知啓発によって価値を維持向上することをめざします。

④熟慮と根拠ある未来戦略を

市民の身近な生活実感の積み上げの分析からは、相対的に優先度が低く位置づけられることになったものについては、明確かつ具体的な根拠をもとに、戦略的な取り組みを進めます。

課題領域	めざす方向性	(1) 地域自給型の「勝たずく」を育む環境づくり	(2) 明日の勝たずく「勝たずく」の子どもたちを育む環境づくり	(3) 市民力・地域力による安心で安心して暮らせるまち	(4) 共に生き、共に創る地域社会の創出	(5) 豊かな地域資源の次世代への継承・発展	(6) 地球温暖化防止など未米の地球環境への投資	(7) 「勝たずく」を支える都市構造の再構築と地域経済の活力再生	(8) 公共資産の維持管理と有効活用	(9) 「勝たずく」の副産物
生活	(A) 市民生活の安定(安定・落ち着き・安心)	1 身近な地域での暮らしやすさが実現していること	8 市民自ら、人にやさしい手さしを促すこと	17 保健、医療、福祉、健康などの生活環境が整い暮らしやすいこと	24 挨拶や声かけによる市民同士とのコミュニケーションがとれていること	35 まちが自然環境の調和のとれていること	46 生活の便利さが実現していること	66 市民の財産である自然を守り、育てられていること	67 移動や利用にあたり、誰でも利用できる道路や施設があること	74 いつも自然の豊かさを感じられていること
	生活	2 市民が自慢できるまちであること	9 子どもが安心して育てられる環境があること	18 災害に対して、市民が不安なく暮らせるまちであること	28 子育て世代を支える環境が充実していること	36 誰もが快適に暮らすことができること	47 みんなが協力して、いつでもまちがきれいであること	68 日常生活に安らぎや豊かさを与えてくれる場所があること	75 豊かな地域資源を大切に、楽しい体験ができるまちであること	
	(B) 市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・快適・楽しい)	3 市民自らが勝たずくを育む活動に積極的であること	10 子どもが、住んでいる地域に誇りを持ち、地域活動に参加していること	20 安全・安心な暮らし、活動が盛んであり、誇り・シニアの精神が強いこと	27 お互いの個性が尊重されていること	38 インターネットや物産品などの地域ブランドが活用されていること	59 安全で安心な食べ物が身近で得られること	69 市民が利用する身近な施設が大切にされていること	76 防犯・住む人に配慮した心遣いや工夫があること	
	(C) 持続的活動(伝える・維持する)	4 勝たずくで活用できる様々な資源を有効活用していること	11 地域の歴史文化を継承活動に活用すること	21 市民が協力し合い、安心して住みやすいまちであること	30 お互いにマナーを守り、協力して地域のために活動していること	41 調和のとれた暮らし、いろいろな面の人と交流できること	52 周辺自治体や他地域と連携し、課題を共同で解決していること	70 様々な主体によって、身近な公共の場が維持管理されていること	78 駅により近い地域に、しよと注良が活躍していること	
活動	(D) 創造・推進活動(発展・チャレンジ)	5 地域で協働して、暮らしやすいまちづくり活動が行われていること	12 地域の歴史文化を継承活動に活用すること	22 様々な世代が、快適に暮らすことができること	31 社会的弱者の方が、快適に過ごせるまちであること	53 市民が協力を、まちづくりを進めていること	64 商店街と大型店舗が共存共栄し、活気あるまちになっていること	71 多様な連携を通じて、市民が活躍できる場が提供されていること	80 市民と民間が交流できる場や場があること	
	(E) 交流基盤(交流・つながり・連携)	6 誰もが気軽に市内の情報を知り、得ることができること	13 地域が子どもを育て、育む環境であること	23 福祉が充実し、子どもも高齢者まで守られていること	32 人々が交流して、平和でぬくもりのある社会であること	44 河川や海岸が市民に開かれていること	54 地球環境に優しいまちづくりを進めていること	72 いろいろな市民の学びの場が充実していること	82 勝たずくは市民の学びの場が提供されていること	
基盤	(F) 市民生活の基盤(学・育・育む・人材育成・仕組みづくり)	7 お互いがマナーを守り、助け合いの心で過ごせるまちであること	14 学校・家庭・地域が連携して、子どもが育む活動が盛んなこと	24 様々な世代が、安心して暮らすことができること	33 地域の中で学びあう機会があること	43 子どもが大人になっても愛着の持てるまちであること	55 環境美化活動を立ち上げる仕組みがあること	81 地域の歴史や文化が継承され、発展すること	83 子どもから大人まで、文化に触れる環境が整っていること	

①協働型の課題解決で価値向上へ
 ②強みや魅力の維持・向上を
 ③より効率的に価値の維持を
 ④熟慮と根拠ある未来戦略を

表 3 ふじさわ未来課題マトリックス(全市版)

課題領域	めざす方向性	(1) 地域自律型の「隣沢づくり」を育むまち	(2) 明日の隣沢を担う隣沢の子どもたちを育む環境	(3) 市民力・地域力によるまちを安心して暮らせるまち	(4) 共に生き、共に創る地域の創出	(5) 豊かな地域資源の次世代への継承・発展	(6) 地球温暖化防止など未踏の地球課題への投資	(7) 「隣沢づくり」を支える都市構造の再構築と地域経済の活力再生	(8) 公共資産の維持管理と有効活用	(9) 「隣沢ライフスタイル」と「湘南カルチャー」の創出
生活	(A) 市民生活の安定・落ち着き・安心	1 身近な地域での暮らしやすさが実感していること	8 市民自ら、人にやさしい手をさぐっていること	17 健康、医療、福祉、健康などの生活環境が整い暮らしやすくなっていること	24 挨拶や声かけによる市民同士のコミュニケーションがとれていること	35 まちと自然環境の調和がとれていること	46 生活の便利さと環境保全の両方が実現していること	56 身近に頼りたみや愛着をもてる集落があること	66 市民の財産である自然を守り、育てられていること	73 活気があり開放的で温かいまちであること
	(B) 市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・快適・楽しい)	2 市民が自慢できるまちであること	9 子どもを安心して育てられる環境があること	18 災害に対して、市民が不安なく暮らせること	25 生活環境を守り、安心して暮らせること	36 誰もが快適に暮らせる、居心地のいいまちがあること	47 みんなが協力して、いつでもまちがきれいであること	59 安全で安心な食べ物があること	67 移動や利用にめだり、誰でも利用できる運送や産物であること	74 いつも自然の豊かさを感じられていること
	(C) 市民自らが課題を良くする活動に積極的であること	3 市民自らが課題を良くする活動に積極的であること	10 子どもが、住んで、地域に誇りが持てること	19 治安の良い環境であること	27 お互いの個性が尊重されていること	38 イベントや物産品などの地域ブランドが定着していること	49 イベントや物産品などの地域ブランドが定着していること	50 市民の環境意識が高まっていること	68 日常生活に安心できる場所があること	75 豊かな地域資源を大切に、楽しい地域ができること
活動	(D) 持続的活動(伝える・維持する)	4 隣沢市で活用できる様々な資源を有効活用していること	11 地域の歴史文化を教育活動に活用すること	20 安全、安心を高める活動が盛んであり、地域ボランティアの精神が高まっていること	28 地域のための一人ひとりの活動が欠けられていること	39 身近にある緑が適切に保全されていること	51 先進的な環境対策がとられていること	60 まちと集落が、活気があること	69 市民が利用する身近な施設が大切にされていること	76 賑わい、住む人、和やかな心遣いや工夫があること
	(E) 交流基盤(交流・つながり・連携)	5 地域で協働して、暮らしやすいまちづくり活動が行われていること	12 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること	21 市民が協力しあい、安心して住みやすいまちであること	29 いろいろな世代、いろいろな国の人がとどまることができること	41 顔知れどかた景観づくりが進められていること	62 産業の活力を高め、地域が元気になること	63 地域の人材が働ける機会を創出すること	70 様々な主体によって、身近な公共の場が維持管理されていること	78 常により良い地域にしようと住民が活躍していること
基盤	(F) 市民生活の基礎(学ぶ・育む・人材育成・仕組みづくり)	6 誰でも気軽に市内の情報を発信したり、得ることができていること	13 地域が子どもを見守り育てる環境であること	22 様々な世代が、快適に暮らせるまちであること	31 社会的弱者の方が快適に過ごせるまちであること	42 市民同士が協力しあいつながりあっていること	64 商店街と大型店舗が共存共栄し、活気あるまちになること	80 市民と来訪者が交流できる機会や場があること	82 賑わいならではの取りこぼれが実現されていること	81 地域の記憶や文化が継承され、発展すること
	(G) 7 お互いがマナーを守り、助け合いの心で過ごせるまちであること	14 学校、家庭、地域が連携して、子どもを育む環境が整っていること	15 子どもたちが積極的に交際できる場が整備されていること	23 環境が清潔し、子どもから高齢者まで守られていること	32 地域の中で喜びあう仲間があること	44 河川や海原が市民に開かれていること	55 環境美化活動を支える仕組みがあること	83 子どもから大人まで、文化に触れる機会が整っていること		

①協働型の課題解決で価値向上へ
重点・ふじさわ未来課題
②読みや魅力の維持・向上を
③より効率的に価値の維持を
④発展と根拠のある未来戦略を

表 4 ふじさわ未来課題マトリクス(片瀬地区)

課題領域	めざす方向性								
	(1) 地域自律型の「隣沢づくり」を育むまち	(2) 明日の隣沢を担う「隣沢の子どもたち」を育む環境	(3) 市民力・地域力による安心できる暮らし	(4) 共に生き、共に輝く地域社会の創出	(5) 豊かな地域資源の次世代への継承・発展	(6) 地球温暖化防止など未来の地球環境への投資	(7) 「隣沢づくり」を支える都市構造と地域経済の活力再生	(8) 公共資産の維持管理と有効活用	(9) 「隣沢ライフスタイル」と「湘南カルチャー」の創出
生活	(A) 市民生活の安定・落ち着き・安心	1 身近な地域での暮らしやすさが実現していること 2 市民が自慢できるまちであること 3 市民自らが隣沢を良くする活動に積極的であること 4 隣沢市で活用できる様々な変革推進者も活用していること	17 保健、医療、福祉、介護などの生活環境が整い暮らしやすいこと 18 災害に対して、市民が安心できるまちであること 19 治安の良い環境があること	24 挨拶や声かけによる市民同士のコミュニケーションがとれていること 25 生活環境を守るために地域でまとまりがあること 26 子育て世代を支える環境が充実していること 27 お互いの個性が尊重されていること	35 まちと自然環境の調和がとれていること 36 誰もが快適に暮らせる、居心地のいいまちであること 37 市民、地域、行政が連携し、快適な生活が実現していること 38 イベントや抽籤など、市民が楽しめること	47 みんなが協力して、いつでもまちがきれいであること 48 豊かな緑に囲まれた生活が実現していること 49 人々の環境への意識が高くなり、快適なまちであること	56 身近に頼りみや支えるものによる景観があること 57 すべての世代のびのびいびきど活躍していること 58 地域の特色が活かされたまちであること	68 88 日常生活に安らぎや楽しみをもたらすことができる場所があること	74 いつもうるさなを感じられていること 75 誰もが自然資源を大切に、美しい環境を大切にしていること 76 訪れる人、住む人に愛されたまちであること
	(B) 市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・快適・楽しい)	10 子どもが、住みやすい環境が保たれていること 11 地域の歴史文化を継承する活動に活用すること 12 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること 13 地域が子どもを育む環境であること 14 学校・家庭・地域が連携して育む活動が活発であること 15 子どもたちが主体的に活動できる場が整備されていること 16 子どもたちが自然を感じられる環境があること	20 安全、安心を重んじる活動が盛んであり、地域活動の推進が図られていること 21 市民が協力しあい、安心して住みやすいまちであること 22 様々な世代が、快適に暮らせるまちであること 23 親睦が深まり、子どもから高齢者まで守られていること	28 地域のたのしみ・つながりが大切にされていること 29 いろいろな世代、いろいろな活動が大切にされていること 30 お互いにマナーを守り、協力して地域のために活動していること 31 社会的弱者の方が快適に過ごせるまちであること 32 人々が交流して、平和でぬくもりのある社会であること 33 車庫の中で遊びあう雰囲気があること 34 地域でさまざまな暮らしが育まれていること	42 市民同士が協力しあっていること 43 子供が大人になっても愛するまちであること 44 河川や海岸が市民に開かれていること 45 地域の未来の担い手が育まれていること	51 先進的な環境対策がとられていること 52 周辺自治体や他地域と共に環境対策を進めていること 53 市民、地域が協力し、持続可能なまちづくりが実現していること 54 地域資源に優しい手段で移動できること 55 環境美化活動を推進していること	60 まちと自然環境を大切にする意識が大切になっていること 61 観光により地域が元気になること 62 産業の活力を高め、地域が元気になること 63 地域の人材が働ける機会を創出すること 64 商店街と大型店舗が共存共栄し、活気あるまちになること 65 市の発展と市民の幸福が両立していること	69 市民が利用する身近な施設が大切にされていること 70 様々な主体によって、身近な公共の場が維持管理されていること 71 多様な連携を通じて、市民が安心できるまちになること 72 いろいろな市民の幸福が実現していること	77 隣沢の魅力がメディアで発信されていること 78 常により良い地域になっていること 79 市民の意識が高くなり、市民参加型の地域づくりが進んでいること 80 市民と強固なつながりがあること 81 地域の歴史や文化が継承され、発展していること 82 隣沢ならではの取り柄が実現されていること 83 子どもから大人まで、文化に触れる環境が整っていること
	(C) 持続的活動(伝える・維持する)	5 地域で協働して、暮らしやすいまちづくり活動が行われていること							
活動	(D) 創造・推進活動(発展・チャレンジ)								
	(E) 交流基盤(交流・つながり・連携)								
基盤	(F) 市民生活の基礎(学ぶ・育む・人材育成・仕組みづくり)								

- ① 協働型の課題解決で価値向上へ
- ② 読みや協力の維持・向上
- ③ より効果的に価値の維持
- ④ 取組と根拠ある未来戦略

表 5 ふじさわ未来課題マトリクス(鶴沼地区)

課題領域	めざす方向性	(1) 地域自律型の「隣沢づくり」を育むまち	(2) 明日の繁栄を担う「隣沢の子どもたち」を育む環境	(3) 市民力・地域力による安心できる暮らし	(4) 共に生き、共に輝く地域社会の創出	(5) 豊かな地域資源の次世代への継承・発展	(6) 地球温暖化防止など未踏の地球課題への投資	(7) 「隣沢づくり」を支える都市構造の再構築と地域経済の活力再生	(8) 公共資産の維持管理と有効活用	(9) 「隣沢ライフスタイルと湘南カルチャー」の創出
生活	(A) 市民生活の安定(安心・落ち着き・安らぎ)	1. 身近な地域で暮らすやすさが実感していること	17 市民自ら、人にやさしい暮らしを育むこと	18 災害に対して、市民が不安なく暮らせること	24 挨拶や声がけによる市民同士のコミュニケーションがとれていること	35 まちと自然環境の調和がとれていること	40 生活の便利さや環境の良さを評価していること	56 身近に頼しみや愛着をもてる環境があること	66 市民の財産である自然を守り、育てられていること	73 活気があり開放的で温かいまちであること
	(B) 市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・快適・楽しい)	3. 市民自らが暮らす環境を良くする活動に積極的であること	9. 子どもを安心して育てられる環境があること	19. 治安の良い暮らし環境があること	26. 子育て世代が安心して暮らせること	36. 誰もが快適に暮らせること	47. みんなが協力して、いつでもまちがきれいであること	57. すべての世代がのびのびと暮らせること	68. 日常生活に安心や豊かさを与えてくれる場所があること	74. いつも自然の豊かさを感じられていること
活動	(C) 持続的活動(伝える・維持する)	4. 隣沢市で活用できる様々な資源を有効活用していること	10. 子どもが、住んでいる地域に誇りを持ち、地域で暮らすことに誇りを感じていること	20. 安全・安心を高める活動が盛んであり、ボランティアの精神が高まっていること	28. 地域のため、一人ひとりの活動が大切にされていること	39. 身近にある縁に開かれた生活が実現していること	49. 人々の暮らしへの思いが強く、快適なまちであること	60. まちには、活気があること	69. 市民が利用する身近な施設が大切にされていること	77. 隣沢の魅力が最大限に発揮されていること
	(D) 創造・推進活動(発展・チャレンジ)	5. 地域で協働して、暮らしやすいまちづくり活動が行われていること	11. 地域の歴史文化を教育活動に活用すること	21. 市民が協力しあい、安心して住みやすいまちであること	29. いろいろな世代、いろいろな国の人たちと交流できること	41. 調和のとれた暮らし環境が実現していること	51. 先進的な取り組みが実現していること	62. 産産の活力を高め、地域が元気になること	70. 様々な主体によって、身近な公共の場が維持管理されていること	78. 常により良い環境にしていること
基盤	(E) 交流基盤(交流・つながり・連携)	6. 誰でも気軽に市内の仲間を築いたり、仲間のつながりができること	13. 地域が子どもを育てる環境であること	22. 様々な世代が、快適に暮らせること	31. 社会的弱者の力が快調に働いてくれること	42. 市民同士が協力し合いながら暮らしていること	52. 先進的な取り組みが実現していること	63. 地域の人材が働ける機会を創出すること	71. 多様な主体によって、市民が重むサービスが提供されていること	79. 市民の意識が高くなり、市民参加型のまちづくりが進んでいること
	(F) 市民生活の基盤(学ぶ・育む・人材育成・任職みづくり)	7. お互いが「マナーを守り、助け合いの心で暮らすこと」であること	14. 学校・家庭・地域のつながりが育む活動が活発であること	23. 地域が安全で、子どもから高齢者まで守られていること	32. 地域の力で学びあう雰囲気があること	44. 河川や海岸が市民に開かれていること	54. 地域環境に優しい手段で移動できること	64. 商店街と大型店舗が共存共栄し、活気あるまちになること	72. いろいろな市民の学びの場が充実していること	80. 市民と来訪者が交流できる機会や場があること

①協働型の課題解決で価値向上へ
重点・ふじさわ未来課題

②強みや魅力の維持・向上を

③より効果的に価値の維持を

④先進と根拠ある未来戦略を

表 6 ふじさわ未来課題マトリックス (辻堂地区)

課題領域	めざす方向性		(1) 地域自律型の「騰沢づくり」を育むまち	(2) 明日の騰沢を担う「騰沢の子どもたち」を育む環境	(3) 市民力・地域力による安心・安全な暮らし	(4) 共に生き、共に創る地域社会の創出	(5) 豊かな地域資源の次世代への継承・発展	(6) 地球温暖化防止など未来の地球環境への投資	(7) 「騰沢づくり」を支える都市構造の再構築と地域経済の活性化	(8) 公共資産の維持管理と有効活用	(9) 「騰沢ライフスタイル」と「湘南カルチャー」の創出
	(A) 市民生活の安定(安心・落ち着き・安らぎ)	1 身近な地域での暮らしやすさが実現していること	17 保健・医療・福祉・健康などの生活環境が整い暮らしやすいこと	18 災害に対して、市民が不安なく暮らせるまちであること	24 株や声かけによる市民同士のコミュニケーションがとれていること	35 まちと自然環境の調和がとれていること	47 みんなが協力して、いつでも暮らしが保たれていること	48 市民の生活の利便性を確保していること	56 身近に暮らしやすさを感じるまちであること	68 市民の財産である自然を守り、育てられていること	74 いつも自然の豊かさを感じられていること
生活	2 市民が自慢できるまちであること	19 子どもを安心して育てられる環境があること	20 安全・安心を基盤とする活動が盛んなまちであること	25 生活環境を守るために、地域でまとまりがあること	36 誰もが快適に暮らせること	49 安全で安心な食生活が実現していること	58 地域資源が活かされ、暮らしが豊かになっていること	69 市民が利用する身近な施設が大切にされていること	78 業により良い地域にしていること	79 市民の意識が高くなり、市民参加型の地域づくりが進んでいること	80 市民と防犯者が交流できる機会や場があること
(B) 市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・快適・楽しい)	3 市民自身が満足を感じる活動に積極的であること	9 子どもを安心して育てられる環境があること	10 子どもが、住みやすい地域に誇りを持ち、地域で暮らし続けられていること	29 生活環境を守るために、地域でまとまりがあること	38 イベントや地域祭りが盛んに行われていること	49 安全で安心な食生活が実現していること	59 安全で安心な食生活が実現していること	66 日常生活に安らぎや豊かさを感じられる場所があること	77 騰沢の魅力がメディアで発信されていること	78 業により良い地域にしていること	79 市民の意識が高くなり、市民参加型の地域づくりが進んでいること
(C) 持続的活動(伝える・維持する)	4 騰沢市で活用できる様々な資源を有効活用していること	11 地域の歴史文化を継承・活用すること	12 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること	21 市民が協力し合い、安心して住みやすいまちであること	39 身近にある緑が適切に保全されていること	50 市民の環境意識が高くなり、環境に配慮していること	61 観光により地域が元気になること	62 産業の活力を高め、地域が元気になること	70 様々な主体によって、身近な公共の場が維持管理されていること	71 多様な運営主体が連携して、市民が活躍できること	81 地域の伝統文化が継承され、発展していること
(D) 創造・推進活動(発展・チャレンジ)	5 地域で協働して、暮らしやすいまちづくり活動が行われていること	13 地域が子どもを育む環境であること	14 学校・教育・地域のつながりを育む活動が活発であること	22 様々な世代が、快適に住みやすいまちであること	42 市民同士が協力し合いながら暮らしていること	43 子供が大人になって、夢や希望をもち、活躍していること	52 周辺自治体や他地域と連携し、共同で取り組んでいること	63 地域の人材が働ける機会を創出すること	64 商店街と大型店舗が共存共栄し、活気あるまちになること	72 いるいるな市民の学びの場が充実していること	82 藤沢ならではの取り組みが実現されていること
(E) 交流基盤(交流・つながり・連携)	6 誰でも気軽に市内の仲間を交流したり、得ることができること	15 子どもたちが主体的に交流できる場が整備されていること	16 子どもたちが身近な生活の中で自然を感じていられること	30 お互いに「マナーを守り、協力して地域のために活動していること」	31 社会的弱者の方が快適に住めるまちであること	44 河川や海岸が市民に開かれていること	53 市民、地域が協力し、持続可能なまちづくりを進めていること	65 市街地の発展・増進がスムーズに行われていること	71 多様な運営主体が連携して、市民が活躍できること	83 子どもから大人まで、文化に開かれた環境が実現していること	
(F) 市民生活の基礎(学ぶ・育む・人材育成・仕組みづくり)	7 お互いが「マナーを守り、助け合いの心」で過ごせること	13 地域が子どもを育む環境であること	14 学校・教育・地域のつながりを育む活動が活発であること	22 様々な世代が、快適に住みやすいまちであること	42 市民同士が協力し合いながら暮らしていること	43 子供が大人になって、夢や希望をもち、活躍していること	52 周辺自治体や他地域と連携し、共同で取り組んでいること	63 地域の人材が働ける機会を創出すること	64 商店街と大型店舗が共存共栄し、活気あるまちになること	72 いるいるな市民の学びの場が充実していること	82 藤沢ならではの取り組みが実現されていること

- ①協働型の課題解決で価値向上へ
- ②読みや地方の維持・向上を
- ③より積極的に価値の維持を
- ④取組と根拠ある未来戦略を

表 7 ふじさわ未来課題マトリクス(村岡地区)

課題領域	めざす方向性		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	
	地域自律型の「藤沢づくり」を育むまち	地域自律型の「藤沢づくり」を育むまち	身近な地域での暮らしやすさが実現していること	市民自ら、人にやさしいまちを育むこと	市民自ら、人にやさしいまちを育むこと	市民自ら、人にやさしいまちを育むこと	市民自ら、人にやさしいまちを育むこと	市民自ら、人にやさしいまちを育むこと	市民自ら、人にやさしいまちを育むこと	市民自ら、人にやさしいまちを育むこと	市民自ら、人にやさしいまちを育むこと	
生活	(A) 市民生活の豊かさ(安・楽・着き・安らぎ)	1 身近な地域での暮らしやすさが実現していること	17 保健、医療、福祉、高齢者などの生活環境が整い暮らしやすいこと	18 災害に対して、市民が不安なく暮らせるまちであること	19 治安の良い環境であること	20 安全・安心を高める活動が盛んであり、ボランティアの活動が盛んであること	21 市民が協力しあい、安心して住みやすいまちであること	22 様々な世代が、快適に住みやすいまちであること	23 福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていること	24 様々な世代が、快適に住みやすいまちであること	25 安全・安心を高める活動が盛んであり、ボランティアの活動が盛んであること	26 市民が協力しあい、安心して住みやすいまちであること
	(B) 市民生活の豊かさ(安・楽・着き・安らぎ)	2 市民が自慢できるまちであること	18 災害に対して、市民が不安なく暮らせるまちであること	19 治安の良い環境であること	20 安全・安心を高める活動が盛んであり、ボランティアの活動が盛んであること	21 市民が協力しあい、安心して住みやすいまちであること	22 様々な世代が、快適に住みやすいまちであること	23 福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていること	24 様々な世代が、快適に住みやすいまちであること	25 安全・安心を高める活動が盛んであり、ボランティアの活動が盛んであること	26 市民が協力しあい、安心して住みやすいまちであること	
	(C) 持続的活動(広える・維持する)	3 市民自らが主体的に活動する活動に積極的であること	17 保健、医療、福祉、高齢者などの生活環境が整い暮らしやすいこと	18 災害に対して、市民が不安なく暮らせるまちであること	19 治安の良い環境であること	20 安全・安心を高める活動が盛んであり、ボランティアの活動が盛んであること	21 市民が協力しあい、安心して住みやすいまちであること	22 様々な世代が、快適に住みやすいまちであること	23 福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていること	24 様々な世代が、快適に住みやすいまちであること	25 安全・安心を高める活動が盛んであり、ボランティアの活動が盛んであること	26 市民が協力しあい、安心して住みやすいまちであること
活動	(D) 創造・推進活動(発展・チャレンジ)	4 藤沢市で活用できる様々な資源を有効活用していること	10 子どもが、住みやすいまちを育む活動が盛んであること	11 地域の歴史・文化を継承・活用していること	12 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること	13 地域が子どもを育て、育む環境であること	14 学校・家庭・地域の連携が図られていること	15 子どもたちが主体的に活動できる環境が整っていること	16 子どもたちが自然を感じられること	17 保健、医療、福祉、高齢者などの生活環境が整い暮らしやすいこと	18 災害に対して、市民が不安なく暮らせるまちであること	19 治安の良い環境であること
	(E) 交流基盤(交流・つながり・連携)	5 地域で協働して、暮らしやすさを育む活動が行われていること	10 子どもが、住みやすいまちを育む活動が盛んであること	11 地域の歴史・文化を継承・活用していること	12 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること	13 地域が子どもを育て、育む環境であること	14 学校・家庭・地域の連携が図られていること	15 子どもたちが主体的に活動できる環境が整っていること	16 子どもたちが自然を感じられること	17 保健、医療、福祉、高齢者などの生活環境が整い暮らしやすいこと	18 災害に対して、市民が不安なく暮らせるまちであること	19 治安の良い環境であること
基盤	(F) 市民生活の基礎(学・育・育む・人材育成・仕組みづくり)	6 誰でも気軽に市内の情報を発信したり、得ることができること	13 地域が子どもを育て、育む環境であること	14 学校・家庭・地域の連携が図られていること	15 子どもたちが主体的に活動できる環境が整っていること	16 子どもたちが自然を感じられること	17 保健、医療、福祉、高齢者などの生活環境が整い暮らしやすいこと	18 災害に対して、市民が不安なく暮らせるまちであること	19 治安の良い環境であること	20 安全・安心を高める活動が盛んであり、ボランティアの活動が盛んであること	21 市民が協力しあい、安心して住みやすいまちであること	22 様々な世代が、快適に住みやすいまちであること
	(G) 市民生活の基礎(学・育・育む・人材育成・仕組みづくり)	7 お互いが「マナーを守り、助け合いの心」で暮らせるまちであること	13 地域が子どもを育て、育む環境であること	14 学校・家庭・地域の連携が図られていること	15 子どもたちが主体的に活動できる環境が整っていること	16 子どもたちが自然を感じられること	17 保健、医療、福祉、高齢者などの生活環境が整い暮らしやすいこと	18 災害に対して、市民が不安なく暮らせるまちであること	19 治安の良い環境であること	20 安全・安心を高める活動が盛んであり、ボランティアの活動が盛んであること	21 市民が協力しあい、安心して住みやすいまちであること	22 様々な世代が、快適に住みやすいまちであること

表 8 ふじさわ未来課題マトリクス(明治地区)

①協働型の課題解決で価値向上へ
重点・ふじさわ未来課題
②読みや能力の維持・向上を
③より効率的に価値の維持を
④取組と根拠ある未来戦略を

課題領域	めざす方向性		① 協働型の課題解決で 価値向上へ 重点・ふじさわ未来課	② 強みや協力の維持・ 向上へ	③ より効率的に面道の 維持を	④ 熱慮と根拠ある未来 戦略を				
	(1) 地域自律型の「藤沢つく り」を育むまち	(2) 明日の藤沢を担う藤沢 の子どもたちを育む環 境					(3) 市民力・地域力による安 全で安心して暮らせるま ち	(4) 共に生き、共に輝く地域 社会の創出	(5) 豊かな地域資源の次世 代への継承・発展	(6) 地球温暖化防止と未 来の地球環境への投資
(A) 市民生活の安定(安定・落ちつき・安 らぎ)	1 身近な地域での暮らし やすさが実現しているこ と	8 市民自ら、人によし い手をさしのべること	17 保健・医療・福祉・ 健康などの生活環境が 整い暮らしやすいこと	24 挨拶や声かけによる 市民同士のコミュニティ ションがとれていること	33 まちと自然環境の調 和がとれていること	66 身近に親しみや愛着 をもてる景観があること	66 市民の財産である自 然を守り、育てられてい ること	73 活気があり、開放的 で温かいまちであること	(9) 「藤沢ライフスタイルと 「湘南カルチャー」の創 出	
	2 市民が自慢できるまち であること	9 子どもを安心して育 てられる環境があるこ と	18 災害に對して、市民 が不安なく暮らせるま ちであること	25 生活環境を守るため に地域でまとまりがある こと	36 誰もが快適に暮ら せ、居心地のいいまち であること	67 すべての世代がのび のび、いきいきと活躍し ていること	67 移動や利用にあた り、誰でも利用できる道 路や施設であること	74 いつも自然の豊か さを感じられていること		
	3 市民自らが藤沢を広く する活動に貢献してい ること	10 子どもが、住んでい る地域に誇りを持ち、地 域で暮らし続けること	19 治安の良い環境で あること	26 子育て世代を支える 環境が充実していること	37 市民、地域、行政が 協力し、快適な生活が実 現していること	48 豊かな緑に囲まれ た生活が出来ているこ と	68 地域の特色が活かさ れ、たまらざる魅力があ ること	68 日常の生活に安らぎや 豊かさを与えてくれる場 所があること		75 豊かな地域資源を宝 に、楽しい体験がでる まちであること
	4 藤沢市で活用できる 様々な資源を有効活用 していること	11 地域の歴史文化を継 承活動に活用すること	20 安全・安心を高める 活動が盛んであり、不 安全・不安の精神が低い こと	27 お互いの個性が尊重 されていること	38 イベントや物産品な どの地域ブランドが定着 していること	49 人々の環境への意 識が高く、快適なまち であること	69 安全で安心な食べ 物が身近で得られるこ と	69 市民が利用する身近 な施設が大切にされて いること		76 防犯・安全・住む人 に配慮した心遣いや工 夫があること
(B) 市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・ 快適・楽しい)	5 地域で積極的に、運 動が行われていること	12 地域活動で、新着や 人前育前に熱心である こと	21 市民が協力しあい、 安心して住みやすいま ちであること	29 いろいろな世代、い ろいろな面の人たちが 活きていること	40 地域にある様々な地 域資源が活かされてい ること	80 まち・若者が多く、活 気があること	80 市民が利用する身近 な施設が大切にされて いること	77 藤沢の魅力がマイテ ィアで発信されているこ と	78 藤沢に誇り、自ら地域に しよと住民が活躍して いること	
	6 誰でも気軽に市内の 情報を楽しんだり、得る ことができること	13 地域が子どもを尊重 して育てる環境であるこ と	22 様々な世代が、快 活に暮らしていること	30 お互いにマナーを守 り、協力して地域のため に活動していること	41 調和のとれた景観づ くりが進められているこ と	81 観光により地域が元 気になること	81 様々な主体によ って、身近な公共の場が 維持管理されているこ と	79 市民の意識が高く、 市民参加型の地域づく りが進んでいること		
(C) 持続的活動(伝える・維持する)	7 お互いがマナーを守 り、助け合いの心で運 転できること	14 学校・家庭・地域の つながりを育む活動が活 発であること	23 福祉が充実し、子ど もから高齢者まで守られ ていること	32 人々が交流して、平 和で安心できる社会 であること	43 子供が大人になっ ても愛着の持てるまち であること	82 商店街と大型店舗が 共存共栄し、活気あるま ちになること	82 藤沢ならではの取 組が実現されているこ と	80 市民と実証者が交流 できる機会や場があるこ と	81 地域の伝統や文化 が継承され、発展するこ と	
	8 誰でも気軽に市内の 情報を楽しんだり、得る ことができること	15 子どもたちが積極的 に交流できる場が整備さ れていること	24 地域で支え合い暮ら せる環境があること	33 地域の中で学びあ う機会があること	44 河川や海岸が市民に 開かれていること	83 市内の交通・物流が スムーズに行われるこ と	83 子どもから大人まで、 文化に触れる環境が 整っていること	80 市民と実証者が交流 できる機会や場があるこ と		
(D) 創造・推進活動(発展・チャレンジ)	9 お互いがマナーを守 り、助け合いの心で運 転できること	16 子どもたちが身近な 生活の中で自然を感じ ていられること	34 地域で支え合い暮ら せる環境があること	34 地域の中で学びあ う機会があること	45 地域の未来の担い手 が育成されていること	84 商店街と大型店舗が 共存共栄し、活気あるま ちになること	84 藤沢ならではの取 組が実現されているこ と	80 市民と実証者が交流 できる機会や場があるこ と	81 地域の伝統や文化 が継承され、発展するこ と	
	10 誰でも気軽に市内の 情報を楽しんだり、得る ことができること	17 お互いがマナーを守 り、助け合いの心で運 転できること	35 地域で支え合い暮ら せる環境があること	35 地域の中で学びあ う機会があること	45 地域の未来の担い手 が育成されていること	85 市内の交通・物流が スムーズに行われるこ と	85 藤沢ならではの取 組が実現されているこ と	80 市民と実証者が交流 できる機会や場があるこ と		
(E) 交流基盤(交流・つながり・連携)	11 お互いがマナーを守 り、助け合いの心で運 転できること	18 お互いがマナーを守 り、助け合いの心で運 転できること	36 地域で支え合い暮ら せる環境があること	36 地域の中で学びあ う機会があること	46 地域の未来の担い手 が育成されていること	86 商店街と大型店舗が 共存共栄し、活気あるま ちになること	86 藤沢ならではの取 組が実現されているこ と	80 市民と実証者が交流 できる機会や場があるこ と	81 地域の伝統や文化 が継承され、発展するこ と	
	12 お互いがマナーを守 り、助け合いの心で運 転できること	19 お互いがマナーを守 り、助け合いの心で運 転できること	37 地域で支え合い暮ら せる環境があること	37 地域の中で学びあ う機会があること	47 地域の未来の担い手 が育成されていること	87 商店街と大型店舗が 共存共栄し、活気あるま ちになること	87 藤沢ならではの取 組が実現されているこ と	80 市民と実証者が交流 できる機会や場があるこ と		
(F) 市民生活の基盤(学ぶ・育む・人材育 成・仕組みづくり)	13 お互いがマナーを守 り、助け合いの心で運 転できること	20 お互いがマナーを守 り、助け合いの心で運 転できること	38 地域で支え合い暮ら せる環境があること	38 地域の中で学びあ う機会があること	48 地域の未来の担い手 が育成されていること	88 商店街と大型店舗が 共存共栄し、活気あるま ちになること	88 藤沢ならではの取 組が実現されているこ と	80 市民と実証者が交流 できる機会や場があるこ と	81 地域の伝統や文化 が継承され、発展するこ と	
	14 お互いがマナーを守 り、助け合いの心で運 転できること	21 お互いがマナーを守 り、助け合いの心で運 転できること	39 地域で支え合い暮ら せる環境があること	39 地域の中で学びあ う機会があること	49 地域の未来の担い手 が育成されていること	89 商店街と大型店舗が 共存共栄し、活気あるま ちになること	89 藤沢ならではの取 組が実現されているこ と	80 市民と実証者が交流 できる機会や場があるこ と		

表 9 ふじさわ未来課題マトリックス(藤沢地区)

課題領域	めざす方向性		(1) 地域自律型の「藤沢づくり」を育むまち	(2) 明日の藤沢を担う藤沢の子どもたち」を育む環境	(3) 市民力・地域力によるまちを安心して暮らせるまち	(4) 共に生き、共に創る地域社会の創出	(5) 豊かな地域資源の次世代への継承・発展	(6) 地球温暖化防止など未来の地球環境への投資	(7) 「藤沢づくり」を支える都市構造の再構築と地域経済の活力再生	(8) 公共資産の維持管理と有効活用	(9) 「藤沢ライフスタイルと「湘南カルチャー」の創出				
	(A) 市民生活の安定(安心・落ち着き・安らぎ)	(B) 市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・快適・楽しい)	(C) 持続的活動(伝える・維持する)	(D) 創造・推進活動(発展・チャレンジ)	(E) 交流基盤(交流・つながり・連携)	(F) 市民生活の基盤(学ぶ・育む・人材育成・任担づくり)									
生活	1 身近な地域での暮らしやすさが実感していること	17 健康・医療・福祉、高齢者などの生活環境が整い暮らしやすいこと	24 教育や育かけによる市民同士のコミュニケーションがとれていること	25 生活環境を守るために地域でまとまりがあること	26 子育て世代を支える環境が充実していること	27 お互いの個性が尊重されていること	28 地域のための一人ひとりの活動が大切にされていること	29 いろいろな世代、いろいろな画の人たちと交流できること	30 お互いにマナーを守り協力して地域のために活動していること	31 社会的弱者の方が快活に過ごせるまちであること	32 人々が交流して、平和でめくもりのある社会であること	33 地域の中文学びあう雰囲気があること	34 地域で支え合い暮らせる環境であること		
	2 市民が自慢できるまちであること	18 災害に別して、市民が不安なく暮らせるまちであること	19 治安の良い環境であること	20 安全・安心を高める活動が盛んであり、ボランティアの精神が濃いこと	21 市民が協力しあい、安心して住みやすいまちであること	22 様々な世代が、快活に過ごせるまちであること	23 福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていること	24 学校・家庭・地域の子どもたちが積極的に関わりあっていること	25 子どもたちが身近な生活の中で自然を感じられること	26 子育て世代が安心して暮らせること	27 市民が安心して暮らせること	28 市民が安心して暮らせること	29 市民が安心して暮らせること	30 市民が安心して暮らせること	
活動	3 市民自らが積極的に参加する活動に積極的であること	10 子どもが、住んでいる地域に誇りを持ち、地域活動に積極的であること	11 地域の歴史文化を継承活動に活用すること	12 地域活動で、新着や人材育成に熱心であること	13 地域が子どもを育てる環境であること	14 学校・家庭・地域の子どもたちが積極的に関わりあっていること	15 子どもたちが身近な生活の中で自然を感じられること	16 子どもたちが身近な生活の中で自然を感じられること	17 市民が安心して暮らせること	18 市民が安心して暮らせること	19 市民が安心して暮らせること	20 市民が安心して暮らせること	21 市民が安心して暮らせること	22 市民が安心して暮らせること	
	4 藤沢市で活用できる様々な資源を有効活用していること	9 子どもが安心して育てられる環境があること	10 子どもが、住んでいる地域に誇りを持ち、地域活動に積極的であること	11 地域の歴史文化を継承活動に活用すること	12 地域活動で、新着や人材育成に熱心であること	13 地域が子どもを育てる環境であること	14 学校・家庭・地域の子どもたちが積極的に関わりあっていること	15 子どもたちが身近な生活の中で自然を感じられること	16 子どもたちが身近な生活の中で自然を感じられること	17 市民が安心して暮らせること	18 市民が安心して暮らせること	19 市民が安心して暮らせること	20 市民が安心して暮らせること	21 市民が安心して暮らせること	22 市民が安心して暮らせること
基盤	5 地域で活動して、暮らしやすいまちづくり活動が行われていること	9 子どもが安心して育てられる環境があること	10 子どもが、住んでいる地域に誇りを持ち、地域活動に積極的であること	11 地域の歴史文化を継承活動に活用すること	12 地域活動で、新着や人材育成に熱心であること	13 地域が子どもを育てる環境であること	14 学校・家庭・地域の子どもたちが積極的に関わりあっていること	15 子どもたちが身近な生活の中で自然を感じられること	16 子どもたちが身近な生活の中で自然を感じられること	17 市民が安心して暮らせること	18 市民が安心して暮らせること	19 市民が安心して暮らせること	20 市民が安心して暮らせること	21 市民が安心して暮らせること	22 市民が安心して暮らせること
	6 誰もが気軽に市内の情報を発信したり、得ることができること	10 子どもが、住んでいる地域に誇りを持ち、地域活動に積極的であること	11 地域の歴史文化を継承活動に活用すること	12 地域活動で、新着や人材育成に熱心であること	13 地域が子どもを育てる環境であること	14 学校・家庭・地域の子どもたちが積極的に関わりあっていること	15 子どもたちが身近な生活の中で自然を感じられること	16 子どもたちが身近な生活の中で自然を感じられること	17 市民が安心して暮らせること	18 市民が安心して暮らせること	19 市民が安心して暮らせること	20 市民が安心して暮らせること	21 市民が安心して暮らせること	22 市民が安心して暮らせること	23 市民が安心して暮らせること

表 10 ふじさわ未来課題マトリックス(善行地区)

①協働型の課題解決で画面上へ
 ②強みや協力の維持・向上を
 ③より効果的に画面上の維持を
 ④熱慮と根拠ある未来戦略を

重点・ふじさわ未来課題

課題領域	めざす方向性								
	(1) 地域自律型の「騰沢づくり」を育むまち	(2) 明日の騰沢を担う「子どもたち」を育む環境	(3) 市民力・地域力による安心・安全なまちづくり	(4) 共に生き、共に創る地域社会の創出	(5) 豊かな地域資源の次世代への継承・発展	(6) 地球温暖化防止など未来の地球環境への投資	(7) 「騰沢づくり」を支える都市構造の再構築と地域経済の活性化	(8) 公共資産の維持管理と有効活用	(9) 「騰沢ライフスタイル」と「湘南カルチャー」の創出
生活	(A) 市民生活の安定(安心・落ち着き・安らぎ)	1 身近な地域での暮らしやすさが実現していること 2 市民が自慢できるまちであること 3 市民自らが騰沢を良くする活動に積極的であること 4 騰沢市で活用できる様々な資源を有効活用していること	17 健康・医療・福祉・環境などの生活環境が整い暮らしやすいこと 18 災害に対して、市民が不安なく暮らせるまちであること 19 治安の良い環境であること	24 挨拶や声かけによる市民同士のコミュニケーションがとれていること 25 生活環境を守るために地域でまとまりがあること 26 子育て世代を支える環境が充実していること 27 5人以上の団体が集まれていること	35 まちが快適に暮らせること 36 誰もが快適に暮らせること 37 市民・地域・行政が協力し、快適な生活が実現していること 38 イベントや観光資源などの地域ブランドが定着していること	46 生活の便利さと環境保全の両方が実現していること 47 みんなが協力して、いつでも暮らしていきたいこと 48 豊かな緑に囲まれたまちであること 49 安全で安心な食べ物があること	56 身近に頼りみや改善をもたらすことができること 57 移動や利用にあたり、誰でも利用できる路や施設があること 58 日常生活に安らぎや豊かさを与えてくれる場所があること	68 市民の財産である自然を守り、育てられていること 69 移動や利用にあたり、誰でも利用できる路や施設があること 70 日常生活に安らぎや豊かさを与えてくれる場所があること	73 活気があり、開かれたまちであること 74 いつも自然の豊かさを感じられていること 75 豊かさが地域資源を大切に、美しいまちであること
	(B) 市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・快適・楽しい)	10 子どもが、住みやすい地域に誇りを持って暮らしていること 11 地域の歴史文化を観光活動に活用すること 12 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること	20 安全・安心を基盤とした活動が盛んであり、ボランティアの精進が高まっていること 21 市民が協力し合い、安心して住みやすいまちであること	28 地域のつながり、活動が盛んであり、市民が協力的であること 29 いろいろな世代、いろいろな層の人たちと交流できること 30 お互いにマナーを守り、協力して地域のために活動していること	39 身近にある緑が適切に保全されていること 40 地域にある様々な地域資源が活かされていること 41 調和のとれた素晴らしいまちづくりが進められていること	50 市民の意識が変化し、安全で安心な食べ物があること 51 先進的な環境対策がとられていること 52 周辺自治体や他団体と共に環境対策を進めていること	60 市民が利用する身近な施設が大切にされていること 61 観光により地域に活力があること 62 産業の活力を高め、地域が元気になること 63 地域の人材が働ける機会を創出すること	69 市民が利用する身近な施設が大切にされていること 70 様々な主体によって、身近な公共の場が維持管理されていること	77 騰沢の魅力がメディアで発信されていること 78 業により強い地域にしていること 79 市民の意識が高くなり、市民参加型の地域づくりが進んでいること
	(C) 持続的活動(伝える・維持する)	13 地域が子どもを守り育てる環境であること 14 学校・家庭・地域の連携が活発であること 15 子どもたちが身体的・精神的に成長できる環境が整っていること 16 子どもたちが身近な生活の中で自然を感じ取られていること	22 様々な世代が、快適に住みやすいまちであること 23 地域が活発化していること 24 地域が活発化していること 25 地域が活発化していること	31 社会弱者の方が活躍できる環境があること 32 地域が活発化していること 33 地域が活発化していること 34 地域が活発化していること	42 市民同士が協力し合いながら暮らしていること 43 子供が大人になっても愛するまちであること 44 河川や海岸が市民に開かれていること 45 地域の未来の担い手が育成されていること	53 市民・地域が協力し、持続可能なまちづくりを進めていること 54 市民・地域が協力し、持続可能なまちづくりを進めていること 55 市民・地域が協力し、持続可能なまちづくりを進めていること	64 商店街と大型店舗が共存共栄し、活気あるまちになること 65 市民の交流・協力がスムーズに行われること 66 市民・地域が協力し、持続可能なまちづくりを進めていること	71 多様な価値観を尊重し、市民が活躍していること 72 いろいろな市民の活躍の場が充実していること	80 市民と協働者が交流できる機会や場があること 81 地域の歴史や文化が継承され、発展すること 82 藤沢ならではの取り組みが実現されていること
活動	(D) 創造・推進活動(発展・チャレンジ)	13 地域が子どもを守り育てる環境であること 14 学校・家庭・地域の連携が活発であること 15 子どもたちが身体的・精神的に成長できる環境が整っていること 16 子どもたちが身近な生活の中で自然を感じ取られていること	22 様々な世代が、快適に住みやすいまちであること 23 地域が活発化していること 24 地域が活発化していること 25 地域が活発化していること	31 社会弱者の方が活躍できる環境があること 32 地域が活発化していること 33 地域が活発化していること 34 地域が活発化していること	42 市民同士が協力し合いながら暮らしていること 43 子供が大人になっても愛するまちであること 44 河川や海岸が市民に開かれていること 45 地域の未来の担い手が育成されていること	53 市民・地域が協力し、持続可能なまちづくりを進めていること 54 市民・地域が協力し、持続可能なまちづくりを進めていること 55 市民・地域が協力し、持続可能なまちづくりを進めていること	71 多様な価値観を尊重し、市民が活躍していること 72 いろいろな市民の活躍の場が充実していること	80 市民と協働者が交流できる機会や場があること 81 地域の歴史や文化が継承され、発展すること 82 藤沢ならではの取り組みが実現されていること	83 子どもから大人まで、文化に開かれた環境が整っていること
基盤	(E) 交流基盤(交流・つながり・連携)	13 地域が子どもを守り育てる環境であること 14 学校・家庭・地域の連携が活発であること 15 子どもたちが身体的・精神的に成長できる環境が整っていること 16 子どもたちが身近な生活の中で自然を感じ取られていること	22 様々な世代が、快適に住みやすいまちであること 23 地域が活発化していること 24 地域が活発化していること 25 地域が活発化していること	31 社会弱者の方が活躍できる環境があること 32 地域が活発化していること 33 地域が活発化していること 34 地域が活発化していること	42 市民同士が協力し合いながら暮らしていること 43 子供が大人になっても愛するまちであること 44 河川や海岸が市民に開かれていること 45 地域の未来の担い手が育成されていること	53 市民・地域が協力し、持続可能なまちづくりを進めていること 54 市民・地域が協力し、持続可能なまちづくりを進めていること 55 市民・地域が協力し、持続可能なまちづくりを進めていること	71 多様な価値観を尊重し、市民が活躍していること 72 いろいろな市民の活躍の場が充実していること	80 市民と協働者が交流できる機会や場があること 81 地域の歴史や文化が継承され、発展すること 82 藤沢ならではの取り組みが実現されていること	83 子どもから大人まで、文化に開かれた環境が整っていること
(F) 市民生活の基礎(学ぶ・育む・人材育成・仕組みづくり)	13 地域が子どもを守り育てる環境であること 14 学校・家庭・地域の連携が活発であること 15 子どもたちが身体的・精神的に成長できる環境が整っていること 16 子どもたちが身近な生活の中で自然を感じ取られていること	22 様々な世代が、快適に住みやすいまちであること 23 地域が活発化していること 24 地域が活発化していること 25 地域が活発化していること	31 社会弱者の方が活躍できる環境があること 32 地域が活発化していること 33 地域が活発化していること 34 地域が活発化していること	42 市民同士が協力し合いながら暮らしていること 43 子供が大人になっても愛するまちであること 44 河川や海岸が市民に開かれていること 45 地域の未来の担い手が育成されていること	53 市民・地域が協力し、持続可能なまちづくりを進めていること 54 市民・地域が協力し、持続可能なまちづくりを進めていること 55 市民・地域が協力し、持続可能なまちづくりを進めていること	64 商店街と大型店舗が共存共栄し、活気あるまちになること 65 市民の交流・協力がスムーズに行われること 66 市民・地域が協力し、持続可能なまちづくりを進めていること	71 多様な価値観を尊重し、市民が活躍していること 72 いろいろな市民の活躍の場が充実していること	80 市民と協働者が交流できる機会や場があること 81 地域の歴史や文化が継承され、発展すること 82 藤沢ならではの取り組みが実現されていること	83 子どもから大人まで、文化に開かれた環境が整っていること

④取組と根拠ある未来戦略を

③より効果的に価値の維持を

②強みや能力の維持・向上を

①協働型の課題解決で価値向上へ

重点・ふじさわ未来課題

表 11 ふじさわ未来課題マトリックス(湘南大庭地区)

課題領域	めざす方向性								
	(1) 地域自律型の「藤沢づくり」を育むまち	(2) 明日の藤沢を担う「藤沢の子どもたち」を育む環境	(3) 市民力・地域力による安心・安全なまちづくり	(4) 共に生き、共に創る地域の社会の創出	(5) 豊かな地域資源の次世代への継承・発展	(6) 地球温暖化防止など未来の地球環境への投資	(7) 「藤沢づくり」を支える都市構造の再構築と地域経済の活性化	(8) 公共資産の維持管理と有効活用	(9) 「藤沢ライフスタイル」と「湘南カルチャー」の創出
生活	(A) 市民生活の豊かさ(安心・落ち着いた暮らし)	1 身近な地域での暮らしやすさを確保していること 2 市民が自慢できるまちであること	17 保健・医療・福祉・健康などの生活環境が整い暮らしやすいこと 18 災害に対して、市民が不安なく暮らせるまちであること	24 教育や子育てに関する市民同士のコミュニケーションがとれていること 25 生活環境を守るために地域でまとまりがあること	35 まちと自然環境の調和がとれていること 36 誰もが快適に暮らせる、居心地のいいまちであること	47 みんなが協力して、いつでもまちはきれいでいること 48 豊かな緑に囲まれた生活が実現していること	56 身近に頼りみや支えの拠り所があること 57 移住や利用にあたり、誰でも利用できる道路や施設があること	73 活気があり、開かれたまちであること 74 いつでも自然の豊かさを感じられていること	75 豊かな自然環境を大切に、美しい暮らしを大切に暮らすこと 76 住む人、暮らす人、働く人、学ぶ人、遊ぶ人、憩う人がいること
	(B) 市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・快適・楽しい)	9 子育てを安心して暮らせる環境があること 10 子育てが、住みやすい地域に暮らしていること	20 安全・安心な暮らしを実現していること 21 市民が協力し、安心して住みやすいまちであること	29 いろいろな世代、いろいろな層の人たちと交流できること 30 お互いにマナーを守り、協力して地域のために活動していること	37 市民、地域、行政が協力し、快適な生活を実現していること 38 イベントや物産品などの地域ブランドが定着していること	49 人々の環境への意識が高くなり、快適なまちであること 50 市民の環境意識が高くなり、安全な暮らしを実現していること	69 市民が利用する身近な施設が大切にされていること 70 様々な主体によって、身近な公共の場が維持管理されていること	77 藤沢の魅力がメディアで発信されていること 78 家により良い地域に暮らしていること	79 市民の意識が高く、市民参加型の地域づくりが進んでいること
	(C) 持続的活動(伝える・維持する)	4 藤沢市で活用できる様々な資源を有効活用していること 11 地域の歴史文化を継承・活用していること	12 地域協働で、暮らしやすさを高める活動が行われていること	31 社会的弱者の方が活躍できること 32 人々が交流して、平和で安心できるまちであること	42 市民同士が協力し、いろいろなまちで活動していること 43 子供が大人になって、活躍の場をもちあわせること	51 先進的な環境対策がとれていること 52 周辺自治体や他団体と共に環境対策を進めていること	62 産業の活力を高め、地域が元気になること 63 地域の人材が働ける機会を創出すること	71 多様な連携を通じて、市民が活躍の場が提供されていること	80 市民と協働者が交流できる機会や場があること 81 地域の伝統文化が継承され、発展すること
活動	(D) 創造・推進活動(発展・チャレンジ)	13 地域が子どもを育む環境であること 14 学校、教育・地域が活躍できること	22 様々な世代が、快適に暮らせるまちであること 23 親睦が深まり、子どもから高齢者まで守られていること	33 地域の魅力を高め、観光客が訪れること 34 地域の魅力を高め、観光客が訪れること	44 河川や海岸が市民に親しまれること 45 地域の魅力を高め、観光客が訪れること	53 高品質な大型店舗が共存共栄し、活気あるまちになること 54 地域が元気になること	64 高品質な大型店舗が共存共栄し、活気あるまちになること 65 市の交通・物流がスムーズに行われること	72 いろいろな市民の学びの場が充実していること 73 市民の学びの場が充実していること	82 藤沢ならではの取り柄が活かされていること 83 子どもから大人まで、文化に触れる環境が整っていること
	(E) 交流基盤(交流・つながり・連携)	6 誰でも気軽に市内の移動が楽しめること 7 お互いがマナーを守り、助け合いの心で暮らせること	15 子どもたちが主体的に交流できる場が整備されていること 16 子どもたちが身近な生活の中で自然を感じられること	28 地域の魅力を高め、観光客が訪れること 29 いろいろな世代、いろいろな層の人たちと交流できること	39 身近にある緑が適切に保全されていること 40 地域にある様々な資源が活かされていること	49 人々の環境への意識が高くなり、快適なまちであること 50 市民の環境意識が高くなり、安全な暮らしを実現していること	62 産業の活力を高め、地域が元気になること 63 地域の人材が働ける機会を創出すること	71 多様な連携を通じて、市民が活躍の場が提供されていること	80 市民と協働者が交流できる機会や場があること 81 地域の伝統文化が継承され、発展すること
基盤	(F) 市民生活の基礎(学ぶ・育む・人材育成・仕組みづくり)	13 地域が子どもを育む環境であること 14 学校、教育・地域が活躍できること	22 様々な世代が、快適に暮らせるまちであること 23 親睦が深まり、子どもから高齢者まで守られていること	33 地域の魅力を高め、観光客が訪れること 34 地域の魅力を高め、観光客が訪れること	44 河川や海岸が市民に親しまれること 45 地域の魅力を高め、観光客が訪れること	53 高品質な大型店舗が共存共栄し、活気あるまちになること 54 地域が元気になること	64 高品質な大型店舗が共存共栄し、活気あるまちになること 65 市の交通・物流がスムーズに行われること	72 いろいろな市民の学びの場が充実していること 73 市民の学びの場が充実していること	82 藤沢ならではの取り柄が活かされていること 83 子どもから大人まで、文化に触れる環境が整っていること
	(F) 市民生活の基礎(学ぶ・育む・人材育成・仕組みづくり)	13 地域が子どもを育む環境であること 14 学校、教育・地域が活躍できること	22 様々な世代が、快適に暮らせるまちであること 23 親睦が深まり、子どもから高齢者まで守られていること	33 地域の魅力を高め、観光客が訪れること 34 地域の魅力を高め、観光客が訪れること	44 河川や海岸が市民に親しまれること 45 地域の魅力を高め、観光客が訪れること	53 高品質な大型店舗が共存共栄し、活気あるまちになること 54 地域が元気になること	64 高品質な大型店舗が共存共栄し、活気あるまちになること 65 市の交通・物流がスムーズに行われること	72 いろいろな市民の学びの場が充実していること 73 市民の学びの場が充実していること	82 藤沢ならではの取り柄が活かされていること 83 子どもから大人まで、文化に触れる環境が整っていること

- ①協働型の課題解決で価値向上へ
- ②読みや地方の維持・向上
- ③より効果的に価値の維持
- ④取組と根拠ある未来戦略

表 12 ふじさわ未来課題マトリックス(六会地区)

課題領域	めざす方向性		(1) 地域自律型の「藤沢づくり」を育むまち	(2) 明日の藤沢を担う「藤沢の子どもたち」を育む環境	(3) 市民力・地域力による安心できるまち	(4) 共に生き、共に創る地域社会の創出	(5) 豊かな地域資源の次世代への継承・発展	(6) 地球温暖化防止など未来の地球環境への投資	(7) 「藤沢づくり」を支える都市構造の再構築と地域経済の活性化	(8) 公共資産の維持管理と有効活用	(9) 「藤沢ライフスタイル」と「湘南カルチャー」の創出
	(A) 市民生活の安定・暮らしやすさ・安心	市民生活の安定・暮らしやすさ・安心	1 身近な地域での暮らしやすさが実現していること 2 市民が自慢できるまちであること 3 市民自身が藤沢を良くする活動に積極的であること 4 藤沢市で活用できる様々な資源を有効活用していること 5 地域で協働して、暮らしやすさを創りだす活動が行われていること	8 市民自ら、人にやさしいまちを創りだすこと 9 子育てを安心して育まれる環境があること 10 子どもが、住みやすい地域に誇りを持ち、地域で暮らし続けていること 11 地域の歴史文化を継承活動に活用すること 12 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること	17 保健、医療、福祉、高齢者などの生活環境が整い暮らしやすさがあること 18 災害に対して、市民が不安なく暮らせるまちであること 19 治安の良い環境があること	24 挨拶や声かけによる市民同士のコミュニケーションがとれていること 25 生活環境を守るために地域でまじりあっていること 26 子育て世代を支える環境が充実していること 27 お互いの個性が尊重されていること 28 地域のたのしみ・ひとひらの活動が大切にされていること	35 まちと自然環境の調和がとれていること 36 誰もが快適に暮らせる、居心地のいいまちであること 37 市民、地域、行政が協力し、快適な生活が実現していること 38 イベントや観光資源などの地域ブランドが定着していること 39 身近にある緑が適切に保全されていること 40 地域にある様々な地域資源が活かされていること	46 生活の利便性と環境保全の両方が実現していること 47 みんなが協力して、いつでもまじりあっていること 48 豊かな緑に囲まれた生活が実現していること 49 人々の健康への思いが強く、快適なまちであること 50 市民の意識が向上し、環境を改善する工夫がなされていること	56 身近に頼りみや、地域経済の活性化があること 57 すべての世代がのびのびと暮らしていること 58 地域の個性が活かされ、魅力があること 59 安全で安心な食生活が身近で得られること 60 まちにある様々な施設が有効活用されていること 61 観光により地域が活性化していること	68 市民の財産である自然を守り、育てられていること 69 移動や利用に便利な場所があること 70 様々な主体によって、身近な公共の場が維持管理されていること 71 多様な活動を通じて、市民が活躍できる機会があること 72 いろいろな市民の学びの場が充実していること	73 活気があり、開かれたまちであること 74 いつでも自然の豊かさを感ぜられていること 75 豊かな自然環境を大切に、美しいまちであること 76 住む人、働く人、学ぶ人、遊ぶ人が活躍していること 77 藤沢の個性が最大限に発揮されていること 78 常により良い地域にしようとする市民が活躍していること 79 市民の意識が高くなり、市民参加型の活動が進んでいること 80 市民と協働で交流できる機会や場があること 81 地域の歴史や文化が継承され、発展していること 82 藤沢ならではの取り柄が実現されていること 83 子どもから大人まで、文化に魅了される人が増えていること
(B) 市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・快適・楽しい)	市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・快適・楽しい)										
(C) 持続的活動(伝える・維持する)	持続的活動(伝える・維持する)										
(D) 創造・推進活動(発展・チャレンジ)	創造・推進活動(発展・チャレンジ)										
(E) 交流基盤(交流・つながり・連携)	交流基盤(交流・つながり・連携)										
(F) 市民生活の基礎(学ぶ・育む・人材育成・仕組みづくり)	市民生活の基礎(学ぶ・育む・人材育成・仕組みづくり)										

④取組と根拠ある未来戦略を

③より効果的に価値の維持を

②強みや地方の維持・向上を

①協働型の課題解決で価値向上へ
重点・ふじさわ未来課題

表 13 ふじさわ未来課題マトリックス(湘南台地区)

課題領域	めざす方向性		(1) 地域自律型の「藤沢づくり」を育むまち	(2) 明日の藤沢を担う藤沢の子どもたちを育む環境	(3) 市民力・地域力による安心で安心して暮らせるまち	(4) 共に生き、共に輝く地域社会の創出	(5) 豊かな地域資源の次世代への継承・発展	(6) 地球温暖化防止など未来の地球環境への投資	(7) 藤沢づくりを支える都市構造の再構築と地域経済の活性化	(8) 公共資産の維持管理と有効活用	(9) 「藤沢ライフスタイルと「湘南カルチャー」の創出	
	(A) 市民生活の安定(安定・落ちつき・安らぎ)	(B) 市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・快適・楽しい)										
生活		1 身近な地域での暮らしやすさが実現していること	18 健康、医療、福祉、福祉などの生活環境が思い暮らしやすいこと	24 挨拶や声かけによる市民同士のコミュニケーションがとれていること	33 まちと自然環境の調和がとれていること	47 みんなが協力して、いつでもまちがきれいであること	56 身近に楽しみや愛着をもてる景観があること	67 移動や利用にあたり、誰でも利用できる道路や施設があること	73 活気があり、開放的で温かいまちであること	74 いつも自然の豊かさを感じられていること	75 豊かな地域資源を大切に、楽しい体験ができるまちであること	
		2 市民が活躍できるまちであること	19 治安の良い環境であること	25 生活環境を守るために地域でまとまりがあること	36 誰もが快適に暮らせること	48 豊かな緑に囲まれた生活が生まれていること	58 地域の特色を活かされたまちであること	68 日常生活に安らぎやゆとりを感じられる場所があること	76 防犯の人・住む人に配慮した心遣いや工夫があること	77 藤沢の魅力が最大限に発揮されていること	78 藤沢ならではの個性が、市民参加型の地域づくりが進んでいること	
活動		3 市民自らが藤沢を良くする活動に積極的であること	10 子どもが、住んでいる地域に誇りを持ち、地域活動に参加していること	20 安全・安心を高める活動が盛んであり、ボランティアの精神が高いこと	28 地域のための一人ひとりの活動が大切にされていること	39 身近にある緑が適切に保全されていること	50 市民の環境美化への意識を高める工夫が盛んに行われていること	60 まちには若者が多く、活気が溢れていること	80 市民が利用する身近な施設が大切にされていること	89 市民が利用する身近な施設が大切にされていること	96 藤沢により強い地域づくりが実現していること	
		4 藤沢市で活用できる様々な資源を有効活用していること	11 地域の歴史文化を継承し、活動に活用すること	21 市民が協力し合い、安心して住みやすいまちであること	29 いろいろな世代、いろいろな人の人たちが交流し、つながりを持っていること	41 朝のどけい活動が盛んに行われていること	51 季節ごとのイベントや物産品などの地域ブランドが定着していること	62 市民の環境美化への意識を高める工夫が盛んに行われていること	80 市民が利用する身近な施設が大切にされていること	89 市民が利用する身近な施設が大切にされていること	96 藤沢により強い地域づくりが実現していること	
基盤		5 地域で協働して、暮らしやすいまちづくり活動が行われていること	12 地域活動で、教養や人材育成に熱心であること	22 様々な世代が、快適で住みやすいまちであること	30 お互いにマナーを守り、協力して地域のために活動していること	42 市民同士が協力し合いながら暮らしていること	52 街角商店街や雑居ビルと並ぶ環境を整えること	63 地域の人が集まる機会を創出すること	71 多様な価値観を尊重し、市民が活躍しやすい環境を整えること	80 市民と来訪者が交流できる機会や場があること	81 地域の伝統や文化が継承され、発展すること	
		6 誰でも気軽に市内の情報発信がしやすいこと	13 地域が子どもを育てる環境であること	23 福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていること	32 人々が交流し、平和で豊かな社会であること	43 子供が大人になっても愛着の持てるまちであること	54 地球環境に優しいまちづくりが実現していること	65 市内の交通・物流がスムーズに行われていること	71 多様な価値観を尊重し、市民が活躍しやすい環境を整えること	80 市民と来訪者が交流できる機会や場があること	81 地域の伝統や文化が継承され、発展すること	82 藤沢ならではの取り組みが実現していること
		7 お互いがマナーを守り、助け合いの心で過ごせるまちであること	14 学校・家庭・地域が連携して活動すること	33 地域の中で育みあう雰囲気があること	44 河川や海岸が市民に開かれていること	55 環境美化活動を支える仕組みがあること	65 市内の交通・物流がスムーズに行われていること	71 多様な価値観を尊重し、市民が活躍しやすい環境を整えること	80 市民と来訪者が交流できる機会や場があること	81 地域の伝統や文化が継承され、発展すること	82 藤沢ならではの取り組みが実現していること	83 子どもから大人まで、文化に触れる環境を整えていること
		8 誰でも気軽に市内の情報発信がしやすいこと	15 子どもたちが積極的につながりやすい活動が実施されていること	34 地域で支え合い、暮らせる環境であること	45 地域の未来の担い手が育成されていること	55 環境美化活動を支える仕組みがあること	65 市内の交通・物流がスムーズに行われていること	71 多様な価値観を尊重し、市民が活躍しやすい環境を整えること	80 市民と来訪者が交流できる機会や場があること	81 地域の伝統や文化が継承され、発展すること	82 藤沢ならではの取り組みが実現していること	83 子どもから大人まで、文化に触れる環境を整えていること

①協働型の課題解決で
価値向上へ

②強みや協力の維持・
向上を

③より効果的に価値の
維持を

④熱意と根拠ある未来
戦略を

重点・ふじさわ未来
課題

表 14 ふじさわ未来課題マトリックス(長後地区)

課題領域	めざす方向性								
	(1) 地域自律型の「騰沢づくり」を育むまち	(2) 明日の騰沢を担う「騰沢の子どもたち」を育む環境	(3) 市民・地域力による安心	(4) 共に生き、共に創る地域社会の創出	(5) 豊かな地域資源の次世代への継承・発展	(6) 地球温暖化防止など未来の地球環境への投資	(7) 騰沢づくりを支える都市構造の再構築と地域経済の活性化	(8) 公共資産の維持管理と有効活用	(9) 「騰沢ライフスタイル」と「湘沢カルチャー」の創出
(A) 市民生活の安定(安心・落ち着き・安らぎ)	1 身近な地域での暮らしやすさを確保していること	8 市民自ら、人にやさしいまちを築いていること	17 保健・医療・福祉・健康などの生活環境が整い暮らしやすいこと	24 教育や子育て支援の市民同士のコミュニケーションがとれていること	35 まちと自然環境の調和がとれていること	46 生活の便利さと環境保全の両方が実現していること	56 身近に頼りみや支えの拠り所があること	68 市民の財産である自然を守り、育てられていること	73 気候が良いため、開放的で過ごしやすいこと
	(B) 市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・快適・楽しい)	2 市民が自慢できるまちであること	18 災害に対して、市民が不安なく暮らせるまちであること	19 安全の長い環境であること	36 誰もが快適に暮らせる、居心地のいいまちであること	47 みんなが協力して、いつでも暮らしやすい環境であること	57 すべての世代の世代のびのびと暮らすこと	67 移動や利用にあたり、誰でも利用できる道路や施設があること	74 いつでも自然の豊かさを感じられていること
生活	3 市民自らが主体的に活動する環境があること	9 子どもを安心して育てられる環境があること	19 安全の長い環境であること	24 教育や子育て支援の市民同士のコミュニケーションがとれていること	35 まちと自然環境の調和がとれていること	46 生活の便利さと環境保全の両方が実現していること	56 身近に頼りみや支えの拠り所があること	68 市民の財産である自然を守り、育てられていること	73 気候が良いため、開放的で過ごしやすいこと
	(C) 持続的・積極的・協力的活動(伝える・維持する)	4 騰沢市で活用できる様々な資源を有効活用していること	20 安全・安心を高める活動が盛んであり、ボランティアの参加が盛んであること	24 教育や子育て支援の市民同士のコミュニケーションがとれていること	35 まちと自然環境の調和がとれていること	46 生活の便利さと環境保全の両方が実現していること	56 身近に頼りみや支えの拠り所があること	68 市民の財産である自然を守り、育てられていること	73 気候が良いため、開放的で過ごしやすいこと
活動	5 地域で協働して、暮らしやすさを創出していること	10 子どもが、住みやすい地域に誇りを持ち、地域で暮らし続けること	21 市民が協力し合い、安心して住みやすいまちであること	29 いろいろな世代、いろいろな層の人たちと交流できること	41 調和のとれた環境づくりに進んでいること	51 多様な価値観を尊重し、共生できる環境づくりを進めていること	62 産業の活力を高め、地域が元気になること	70 様々な主体による、身近な公共の場の維持管理されていること	79 市民の意識が高く、市民参加型の地域づくりが進んでいること
	(D) 創造・推進活動(発展・チャレンジ)	6 誰でも気軽に市内の情報を発信したり、得ることができること	13 地域が子どもを育む環境であること	22 様々な世代が、快適に暮らせるまちであること	31 社会的弱者の方が快活に暮らせるまちであること	42 市民同士が協力し合いながら暮らしていること	52 周辺自治体や他地域と共に連携対策を進めていること	63 地域の人材が働ける機会を創出すること	78 寒により風い地域に、よゆうと住居が活躍していること
基盤	7 お互いが「マナーを守り、助け合いの心」で暮らせるまちであること	14 学校・教育・地域が活発であること	23 福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていること	32 人々が交流して、平和で元気のあふれるまちであること	43 子供が大人になってからも愛するまちであること	53 市民、地域が協力し、持続可能なまちづくりを進めていること	64 商店街と大型店舗が共生でき、活気あるまちになること	71 多様な連携を通じて、市民が望むサービスが提供されていること	80 市民と協働者が交流できる機会や場があること
	(E) 交流基盤(交流・つながり・連携)	15 子どもたちが主体的に交流できる場が整備されていること	23 福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていること	32 人々が交流して、平和で元気のあふれるまちであること	43 子供が大人になってからも愛するまちであること	53 市民、地域が協力し、持続可能なまちづくりを進めていること	64 商店街と大型店舗が共生でき、活気あるまちになること	71 多様な連携を通じて、市民が望むサービスが提供されていること	80 市民と協働者が交流できる機会や場があること
(F) 市民生活の基礎(学ぶ・育む・人材育成・仕組みづくり)	16 子どもたちが身近な生活の中で自然を感じていられること	23 福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていること	32 人々が交流して、平和で元気のあふれるまちであること	43 子供が大人になってからも愛するまちであること	53 市民、地域が協力し、持続可能なまちづくりを進めていること	64 商店街と大型店舗が共生でき、活気あるまちになること	71 多様な連携を通じて、市民が望むサービスが提供されていること	80 市民と協働者が交流できる機会や場があること	81 地域の伝統文化が継承され、発展すること

- ①協働型の課題解決で価値向上へ
- ②読みや地方の維持・向上
- ③より積極的に価値の維持を
- ④取組と根拠ある未来戦略を

表 15 ふじさわ未来課題マトリックス(遠藤地区)

課題領域	めざす方向性								
	(1) 地域自律型の「藤沢づくり」を育むまち	(2) 明日の藤沢を担う「藤沢の子どもたち」を育む環境	(3) 市民力・地域力による安心できるまち	(4) 共に生き、共に創る地域社会の創出	(5) 豊かな地域資源の次世代への継承・発展	(6) 地球温暖化防止など未踏の地球環境への投資	(7) 「藤沢づくり」を支える都市構造の再構築と地域経済の活性化	(8) 公共資産の維持管理と有効活用	(9) 「藤沢ライフスタイル」と「湘南カルチャー」の創出
生活	(A) 市民生活の豊かさ(安心・落ち着き・安らぎ)	1 身近な地域での暮らしやすさが実感していること 2 市民が自慢できるまちであること 3 市民自身が「藤沢を良くする活動」に積極的であること	17 保健・医療・福祉・健康などの生活環境が整い暮らしやすいこと 18 災害に対して、市民が不安なく暮らせるまちであること 19 治安の良い環境であること	24 挨拶や声かけによる市民同士のコミュニケーションがとれていること 25 生活環境を守るために地域でまとまりがあること 26 子育て世代を支える環境が充実していること 27 お互いの個性が尊重されていること	35 まちと自然環境の調和がとれていること 36 誰もが快適に暮らせる、居心地のいいまちであること 37 市民・地域・行政が連携した生活があること 38 イベントや物産展などの地域イベントが定着していること	47 みんなが協力して、いつでもまちがきれいであること 48 豊かな緑に囲まれた生活が実現していること 49 人々の暮らしへの思いが深く、快適なまちであること	56 身近に頼りみや受けるものがあること 57 すべての世代が活躍していること 58 地域の特色が活かされていること 59 安全で安心な食べ物があること 60 まちが身近で感じられること 61 観光により地域が元気になること	66 市民の財産である自然を守り、育てられていること 67 移動や利用にあたり、誰でも利用できる道や施設があること 68 日常生活に安らぎや豊かさを与えていること 69 市民が利用する身近な施設が大切にされていること	73 活気があり、開放的で温かいまちであること 74 いつも自然の豊かさを感じられていること 75 豊かな地域資源を大切に、新しい体験ができるまちであること 76 熱れる人・住む人に愛されたいまちであること 77 藤沢の魅力がメディアで発信されていること 78 常により良い地域にしようとする市民が活躍していること 79 市民の意識が高くなり、市民参加型の地域づくりが進んでいること
	(B) 市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・快適・楽しい)	20 安全・安心を基盤とした活動が盛んであり、ポテンシャルの高さが感じられていること 21 市民が協力しあい、安心して住みやすいまちであること	28 地域のため一人ひとりの活動が大切にされていること 29 いろいろな世代、いろいろな層の人々と交流できること 30 お互いにマナーを守り、協力して地域のために活動していること	32 様々な世代が、快適に暮らせるまちであること 33 親睦が深まり、子どもから高齢者まで守られていること	42 市民同士が協力しあっていること 43 子供が大人になって、夢を叶えるまちであること 44 河川や海岸が市民に開かれていること 45 地域の未来の担い手が育成されていること	52 周辺自治体や地域と共に環境対策を進めていること 53 市民・地域が協力して、持続可能なまちづくりを進めていること 54 地域資源に価値を見出し、活用されていること 55 環境美化活動を支える仕組みがあること	62 産業の活力が高まり、地域が元気になること 63 地域の人材が働ける機会を創出していること	70 様々な主体によって、身近な公共の場が維持管理されていること	80 市民と協働者が交流できる機会や場があること 81 地域の伝統文化が継承され、発展していること 82 藤沢ならではの取り柄が愛護されていること 83 子どもから大人まで、文化に触れる環境が整っていること
	(C) 持続的活動(伝える・維持する)	4 藤沢市で活用できる様々な資源を有効活用していること 5 地域で協働して、暮らしやすいまちづくり活動が行われていること	13 地域が子どもを育む環境であること 14 学校・家庭・地域が連携して育む活動が活発であること 15 子どもたちが主体的に交流できる場が整備されていること 16 子どもたちが身近な生活の中で自然を感じ取られること	22 様々な世代が、快適に暮らせるまちであること 23 親睦が深まり、子どもから高齢者まで守られていること	31 社会的弱者の方が快活に過ごせるまちであること 32 人々が交流して、平和で楽しいまちがあること 33 地域の中で学びあう機会があること 34 地域で暮らしたい人が暮らせる環境であること	42 市民同士が協力しあっていること 43 子供が大人になって、夢を叶えるまちであること 44 河川や海岸が市民に開かれていること 45 地域の未来の担い手が育成されていること	52 周辺自治体や地域と共に環境対策を進めていること 53 市民・地域が協力して、持続可能なまちづくりを進めていること 54 地域資源に価値を見出し、活用されていること 55 環境美化活動を支える仕組みがあること	62 産業の活力が高まり、地域が元気になること 63 地域の人材が働ける機会を創出していること	70 様々な主体によって、身近な公共の場が維持管理されていること
活動	(D) 創造・推進活動(発展・チャレンジ)	13 地域が子どもを育む環境であること 14 学校・家庭・地域が連携して育む活動が活発であること 15 子どもたちが主体的に交流できる場が整備されていること 16 子どもたちが身近な生活の中で自然を感じ取られること	22 様々な世代が、快適に暮らせるまちであること 23 親睦が深まり、子どもから高齢者まで守られていること	31 社会的弱者の方が快活に過ごせるまちであること 32 人々が交流して、平和で楽しいまちがあること 33 地域の中で学びあう機会があること 34 地域で暮らしたい人が暮らせる環境であること	42 市民同士が協力しあっていること 43 子供が大人になって、夢を叶えるまちであること 44 河川や海岸が市民に開かれていること 45 地域の未来の担い手が育成されていること	52 周辺自治体や地域と共に環境対策を進めていること 53 市民・地域が協力して、持続可能なまちづくりを進めていること 54 地域資源に価値を見出し、活用されていること 55 環境美化活動を支える仕組みがあること	62 産業の活力が高まり、地域が元気になること 63 地域の人材が働ける機会を創出していること	70 様々な主体によって、身近な公共の場が維持管理されていること	80 市民と協働者が交流できる機会や場があること 81 地域の伝統文化が継承され、発展していること 82 藤沢ならではの取り柄が愛護されていること 83 子どもから大人まで、文化に触れる環境が整っていること
基盤	(E) 交流基盤(交流・つながり・連携)	13 地域が子どもを育む環境であること 14 学校・家庭・地域が連携して育む活動が活発であること 15 子どもたちが主体的に交流できる場が整備されていること 16 子どもたちが身近な生活の中で自然を感じ取られること	22 様々な世代が、快適に暮らせるまちであること 23 親睦が深まり、子どもから高齢者まで守られていること	31 社会的弱者の方が快活に過ごせるまちであること 32 人々が交流して、平和で楽しいまちがあること 33 地域の中で学びあう機会があること 34 地域で暮らしたい人が暮らせる環境であること	42 市民同士が協力しあっていること 43 子供が大人になって、夢を叶えるまちであること 44 河川や海岸が市民に開かれていること 45 地域の未来の担い手が育成されていること	52 周辺自治体や地域と共に環境対策を進めていること 53 市民・地域が協力して、持続可能なまちづくりを進めていること 54 地域資源に価値を見出し、活用されていること 55 環境美化活動を支える仕組みがあること	62 産業の活力が高まり、地域が元気になること 63 地域の人材が働ける機会を創出していること	70 様々な主体によって、身近な公共の場が維持管理されていること	80 市民と協働者が交流できる機会や場があること 81 地域の伝統文化が継承され、発展していること 82 藤沢ならではの取り柄が愛護されていること 83 子どもから大人まで、文化に触れる環境が整っていること
(F) 市民生活の基礎(学ぶ・育む・人材育成・仕組みづくり)	13 地域が子どもを育む環境であること 14 学校・家庭・地域が連携して育む活動が活発であること 15 子どもたちが主体的に交流できる場が整備されていること 16 子どもたちが身近な生活の中で自然を感じ取られること	22 様々な世代が、快適に暮らせるまちであること 23 親睦が深まり、子どもから高齢者まで守られていること	31 社会的弱者の方が快活に過ごせるまちであること 32 人々が交流して、平和で楽しいまちがあること 33 地域の中で学びあう機会があること 34 地域で暮らしたい人が暮らせる環境であること	42 市民同士が協力しあっていること 43 子供が大人になって、夢を叶えるまちであること 44 河川や海岸が市民に開かれていること 45 地域の未来の担い手が育成されていること	52 周辺自治体や地域と共に環境対策を進めていること 53 市民・地域が協力して、持続可能なまちづくりを進めていること 54 地域資源に価値を見出し、活用されていること 55 環境美化活動を支える仕組みがあること	62 産業の活力が高まり、地域が元気になること 63 地域の人材が働ける機会を創出していること	70 様々な主体によって、身近な公共の場が維持管理されていること	80 市民と協働者が交流できる機会や場があること 81 地域の伝統文化が継承され、発展していること 82 藤沢ならではの取り柄が愛護されていること 83 子どもから大人まで、文化に触れる環境が整っていること	④取組と根拠ある未来戦略を

表 16 ふじさわ未来課題マトリックス(御所見地区)

第3章 市域全体のまちづくり計画と地域まちづくり計画の視点

新総合計画において、「私たちの政府」が創る藤沢づくりは、基本構想の理念を受け、「ふじさわ未来課題」の実現をテーマとして計画策定を進めます。この計画が具体的に進んでいるかを点検するための目標や指標値などによる基本的な方向性を示したものが、市域全体のまちづくり計画と地域まちづくり計画です。

基本構想で示された地域分権の視点に基づき、基本計画では、地域経営会議と市民センター・公民館が連携して地域まちづくりの方向性を明らかにした「地域まちづくり計画」によって、自助、共助、公助によって、地域づくりを進めていくことが位置づけられています。

また、市域全体では、将来予測等を踏まえ、藤沢づくりの具体の方向性を示した、自助、共助、公助によって、進めていく「市域全体のまちづくり計画」が位置づけられています。

この市域全体の藤沢づくりの具体の方向性を示した、「市域全体のまちづくり計画（マスタープラン）」と地区の特性を活かした地区別の「地域まちづくり計画（ローカルプラン）」は、両輪となって、メッシュ構造の仕組みによって、藤沢づくりを進めていきます。

メッシュ構造の仕組みによる藤沢づくりの基本となるのは「ふじさわ未来課題」です。「ふじさわ未来課題」は、将来像を実現するための9つの「藤沢づくりのめざす方向性」と3つの活動領域を具体化したものであり、これを市域全体と地区別に「ふじさわ未来課題」を深掘りし、重み付けを行い、「重点・ふじさわ未来課題」として抽出しました。

今後、市域全体と地区ごとに「重点・ふじさわ未来課題」の実現のための活動を進めていきますが、計画策定、活動、評価・見直しを行う上で、市域全体と地区は常に「ふじさわ未来課題」を共有し、連携を進めるための前提とします。

そのため、「重点・ふじさわ未来課題」は、別紙表に示すように、全市域と地域が連携して取り組む課題、地域の個性や特長をふまえ、地区ごとに単独で取り組む課題、市域全体を対象に取り組む課題、地区と地区が連携して取り組む課題等に整理し、目標や政策、まちづくり活動が位置づけられ、メッシュ構造の仕組みによって藤沢づくりの整理がされています。

このような、メッシュ構造の仕組みによるまちづくり計画を支える基本となる考えは「新しい公共」と「地域分権」です。

したがって、基本計画では、市民、地域と行政が連携し、協働して藤沢づくりを進めていくための「役割の担い手」を示しています。

都市ビジョン1. 市民の力が育てる生活充実都市	全市	片瀬	鶴沼	辻堂	村岡	藤沢	明治	善行	湘南 大庭	大会	湘南台	遠藤	長後	御所見
(1) 地域自律型の「藤沢づくり」を育むまち														
1 身近な地域での暮らしやすさが実現していること								○				○		○
2 市民が自働できるまちであること														
3 市民自らが藤沢を良くする活動に積極的であること														
4 藤沢市で活用できる様々な資源を有効活用していること														
5 地域で協働して、暮らしやすいまちづくり活動が行われていること	○					○					○			
6 誰でも気軽に市内の情報を発信したり、得ることができること												○		
7 お互いがマナーを守り、助け合いの心で過ごせるまちであること	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(2) 明日の藤沢を担う「藤沢の子どもたち」を育む環境														
8 市民自ら、人にやさしい手をさしのべること	○													
9 子どもを安心して育てられる環境があること						○				○				○
10 子どもが、住んでいる地域に誇りを持ち、地域で暮らし続けていること							○							
11 地域の歴史文化を教育活動に活用すること														
12 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること														
13 地域が子どもを見守り育てる環境であること														
14 学校・家庭・地域のつながりを育む活動が活発であること	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15 子どもたちが積極的に交流できる場が整備されていること														
16 子どもたちが身近な生活の中で自然を感じていられること														
(3) 市民力・地域力による安全で安心して暮らせるまち														
17 保健、医療、福祉、健康などの生活環境が整い暮らしやすいこと			○	○								○		
18 災害に対して、市民が不安なく暮らせるまちであること	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19 治安の良い環境であること		○	○					○				○		○
20 安全・安心を高める活動が盛んであり、ボランティアの精神が高いこと														
21 市民が協力しあい、安心して住みやすいまちであること														
22 様々な世代が、快適に住みよいまちであること														
23 福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていること	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

表 17 市域全体と地域の課題状況（都市ビジョン1）

都市ビジョン2. 地域から地球に広がる環境行動都市	全市	片瀬	鶴沼	辻堂	村岡	藤沢	明治	善行	湘南 大庭	六会	湘南台	遠藤	長後	御所見
(4) 共に生き、共に創る地域社会の創出														
24 挨拶や声かけによる市民同士のコミュニケーションがとれていること	○							○				○		
25 生活環境を守るために地域でまとまりがあること														
26 子育て世代を支える環境が充実していること				○	○		○						○	
27 お互いの個性が尊重されていること														
28 地域のため一人ひとりの活動が大切にされていること														
29 いろいろな世代、いろいろな国のの人たちと交流できること											○			
30 お互いにマナーを守り、協力して地域のために活動していること							○				○			○
31 社会的弱者の方が快適に過ごせるまちであること					○	○			○					
32 人々が交流して、平和でぬくもりのある社会であること	○													
33 地域の中で学びあう雰囲気があること														
34 地域で支え合い暮らせる環境であること	○	○											○	○
(5) 豊かな地域資源の次世代への継承・発展														
35 まちと自然環境の調和がとれていること				○										
36 誰もが快適に暮らせ、居心地のいいまちであること						○								
37 市民、地域、行政が協力し、快適な生活が実現していること	○							○		○				○
38 イベントや物産品などの地域ブランドが定着していること														
39 身近にある緑が適切に保全されていること									○					
40 地域にある様々な地域資源が活かされていること											○			
41 調和のとれた景観づくりが進められていること														
42 市民同士が協力し合いながら暮らしていること														
43 子供が大人になっても愛着の持てるまちであること													○	
44 河川や海岸が市民に開かれていること														
45 地域の未来の担い手が育成されていること	○				○	○						○	○	○
(6) 地球温暖化防止など未来の地球環境への投資														
46 生活の便利さと環境保全の両方が実現していること									○					○
47 みんなが協力して、いつでもまちがきれいであること												○		
48 豊かな緑に囲まれた生活が来ていること														
49 人々の環境への意識が高く、快適なまちであること	○	○												○
50 市民の環境美化への意識を高める工夫がされていること														
51 先進的な環境対策がなされていること														
52 周辺自治体や他地域と共に環境対策を進めていること														
53 市民・地域が協力して持続可能な環境ができていること														
54 地球環境に優しい手段で移動できること														
55 環境美化活動を支える仕組みがあること														

表 18 市域全体と地域の課題状況（都市ビジョン2）

都市ビジョン3.さらなる可能性を追求する創造発信都市	全市	片瀬	鶴沼	辻堂	村岡	藤沢	明治	善行	湘南 大庭	六会	湘南台	遠藤	長後	御所見
(7)「藤沢づくり」を支える都市構造の再構築と地域経済の活力再生														
56 身近に親しみや愛着をもてる景観があること														
57 すべての世代がのびのびいきいきと活躍していること		○			○			○						○
58 地域の特徴が活かされたまちであること														
59 安全で安心な食べ物物が身近で得られること			○											
60 まちに若者が多く、活気があること														
61 観光により地域が元気になること	○													
62 産業の活力を高め、地域が元気になること	○					○		○			○		○	○
63 地域の人材が働ける機会を創造すること	○							○			○		○	○
64 商店街と大型店舗が共存共栄し、活気あるまちになること				○									○	
65 市内の交通・物流がスムーズに行われること							○					○		○
(8) 公共資産の維持管理と有効活用														
66 市民の財産である自然を守り、育てられていること													○	○
67 移動や利用にあたり、誰でも利用できる道路や施設であること	○	○	○	○										
68 日常生活に安らぎや豊かさを与えてくれる場所があること								○						
69 市民が利用する身近な施設が大切にされていること	○													○
70 様々な主体によって、身近な公共の場が維持管理されていること														
71 多様な連携を通じて、市民が望むサービスが提供されていること。	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
72 いろいろな市民の学びの場が充実していること														
(9)「藤沢ライフスタイル」と「湘南カルチャー」の創出														
73 活気があり、開放的で温かいまちであること		○	○					○					○	
74 いつも自然の豊かさを感じられていること														
75 豊かな地域資源を主に、楽しい体験ができるまちであること														
76 訪れる人・住む人に配慮した心遣いや工夫があること	○								○		○			○
77 藤沢の魅力がメディアで発信されていること														
78 常により良い地域にしようとする住民が活躍していること														
79 市民の意識が高く、市民参加型の地域づくりが進んでいること										○				
80 市民と来訪者が交流できる機会や場があること														
81 地域の記憶や文化が継承され、発展すること	○													○
82 藤沢ならではの取り組みが実践されていること														
83 子どもから大人まで、文化に触れる環境が整っていること														

表 19 地域全体と地域の課題状況（都市ビジョン3）

第4章 市域全体のまちづくり計画

「都市ビジョン」と9つの「藤沢づくりのめざす方向性」を達成するための、市域全体としての目標と活動の方針を掲げます。

具体的には、「ふじさわ未来課題」から導いたあるべき姿の実現に向けて、地域の目標となる「戦略目標」と、それを支える活動の方針となる「政策」、それぞれに対応する長期アウトカム指標を示します。

1 藤沢づくりの戦略目標と政策、指標

「重点・ふじさわ未来課題」の分析から導く戦略目標と政策、指標を示します。それぞれの詳細は、以降に示します。

2 藤沢づくりの都市構造、都市フレーム

藤沢づくりのための資源のひとつに、交通体系、都市拠点、自然環境の保全形成、市街地形成、地区別まちづくり拠点といった都市構造があります。

これらの貴重な財産を継承、発展させ、付加価値向上するために、都市フレームを示します。

(1) 3つの都市ビジョンに基づく都市フレーム

基本構想では、20年後までの自律と協働の姿として、将来像「私たちの政府」が創る、いまでも未来も住み続けたいまち「湘南ふじさわ」に基づき、将来像を実践していくための3つの基本理念、将来像を実現する「藤沢づくり」のめざす姿と活動として、3つの「都市ビジョン」と9つの「藤沢づくりのめざす方向性」が示されています。

基本計画では、3つの「都市ビジョン」と9つの「藤沢づくりのめざす方向性」を達成するための、市域全体としての戦略目標と目標をより具体化した活動の指針としての政策が位置づけられています。

市域全体のまちづくり計画に関しては、市民、地域と行政が協働、連携して「藤沢づくり」をすすめていくための基礎となる様々な資源、都市基盤、活動基盤等を都市空間としてイメージし、3つの都市ビジョンに基づく「藤沢づくり」のフレームを位置づけました。

① 市民の力が育てる「生活充実都市ふじさわ」形成の素材

都市ビジョン1を実現するための3つの「藤沢づくり」のめざす方向性^{*5}の基本は、市民センター・公民館を核とした、市民、地域と行政の協働が創る地域のコミュニティ活動のネットワークにより形成されます。

コミュニティ活動のネットワークは、地区を越えた連携、協働によって更に強化されます。それが「市民が育てる「生活充実都市ふじさわ」」の形成フレームです。

② 地域から地球に広がる「環境行動都市ふじさわ」の形成の素材

都市ビジョン2を実現するための3つの「藤沢づくり」のめざす方向性^{*6}の基本は、藤沢の財産である自然緑地系資源と歴史文科系資源を継承・発展することにより形成されます。

市民、地域と行政が連携、協働して、これらの資源に加え、穏やかな社会環境を次世代に継承、発展させていくことが「地域から地球に広がる「環境行動都市ふじさわ」」の形成フレームです。

③ さらに可能性を追求する「創造発信都市ふじさわ」形成の素材

都市ビジョン3を実現するための3つの「藤沢づくり」のめざす方向性^{*7}の基本は、都市の骨格である交通基盤、産業基盤、知財基盤等の都市資源を有効に活用した、様々な主体の都市活動の連携とネットワークによって形成されます。

それが「さらに可能性を追求する「創造発信都市ふじさわ」」の形成フレームです。

^{*5}都市ビジョン1を実現するための3つの「藤沢づくり」のめざす方向性：

地域自律型の「藤沢づくり」を育むまち
明日の藤沢を担う「藤沢の子どもたち」を育む環境
市民力・地域力による安全で安心して暮らせるまち

^{*6}都市ビジョン2を実現するための3つの「藤沢づくり」のめざす方向性：

共に生き、共に創る地域社会の創出
豊かな地域資源の次世代への継承・発展
地球温暖化防止など未来の地球環境への投資

^{*7}都市ビジョン3を実現するための3つの「藤沢づくり」のめざす方向性：

「藤沢づくり」を支える都市構造の再構築と地域経済の活力再生
公共資産の維持管理と有効活用
「藤沢ライフスタイル」と「湘南カルチャー」の創出

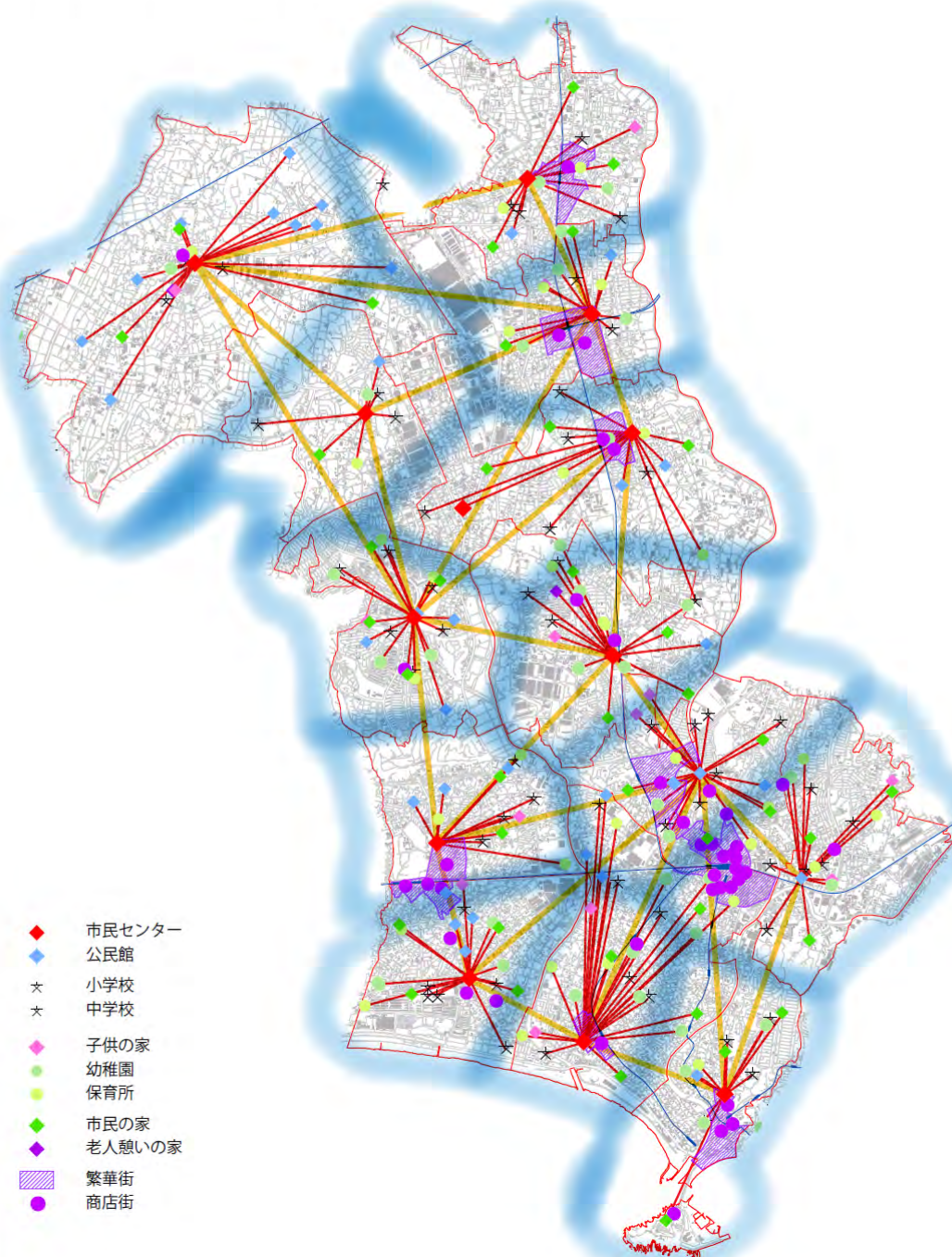
1. 3つの都市ビジョンに基づく都市フレーム

市民の力が育てる

1-1. 「生活充実都市ふじさわ」形成の素材

市民センター・公民館を核とした地域のコミュニティ活動の拠点ネットワーク

- 目指す方向性
1. 地域自律型の「藤沢づくり」を育むまち
 2. 明日の藤沢を担う「藤沢の子どもたち」を育む環境
 3. 市民力・地域力による安全で安心して暮らせるまち

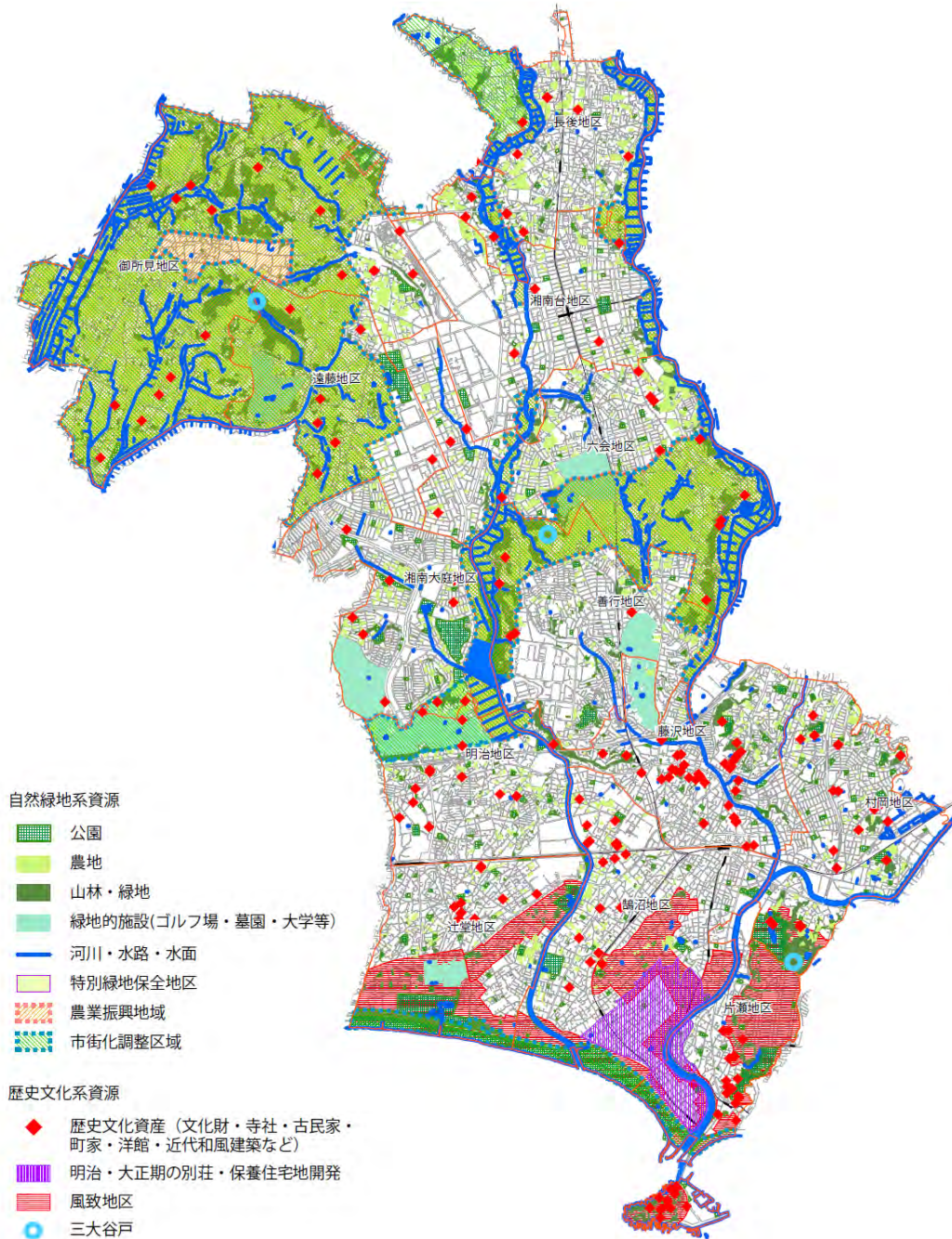


1. 3つの都市ビジョンに基づく都市フレーム

1-2. 「環境行動都市ふじさわ」形成の素材

- 目指す方向性
- 4. 共に生き、共に創る地域社会の創出
 - 5. 豊かな地域資源の次世代への継承・発展
 - 6. 地球温暖化防止など未来の地球環境への投資

自然緑地系資源と歴史文化系資源の分布

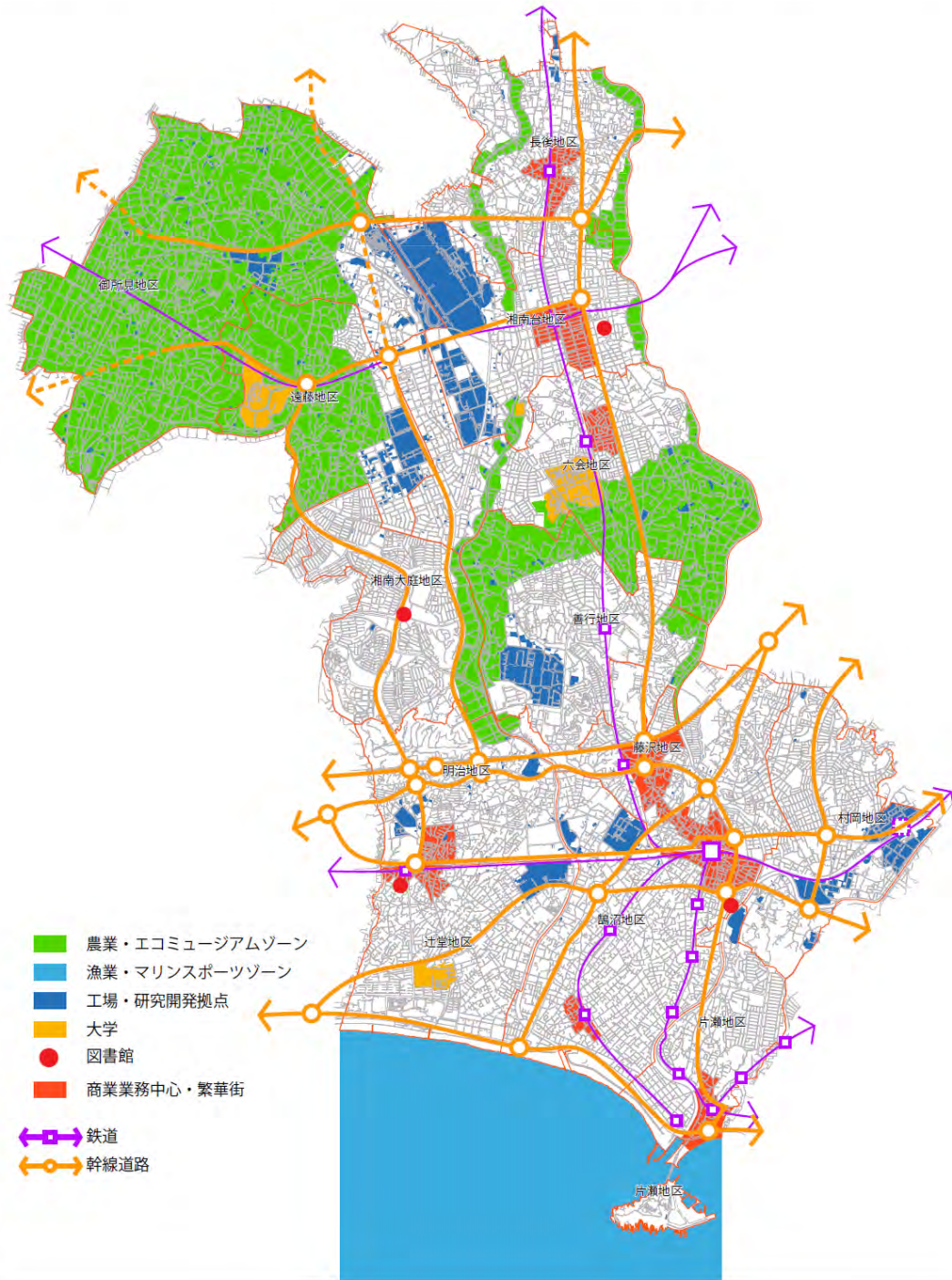


1. 3つの都市ビジョンに基づく都市フレーム

さらなる可能性を追求する
1-3. 「創造発信都市ふじさわ」形成の素材

主要な交通基盤・産業基盤・知的基盤等の分布

- 目指す方向性
- 7. 「藤沢づくり」を支える都市構造の再構築と地域経済の活力再生
 - 8. 公共資産の維持管理と有効活用
 - 9. 「藤沢ライフスタイル」と「湘南カルチャー」の創出



(2) 都市連携を見据えた広域都市構造

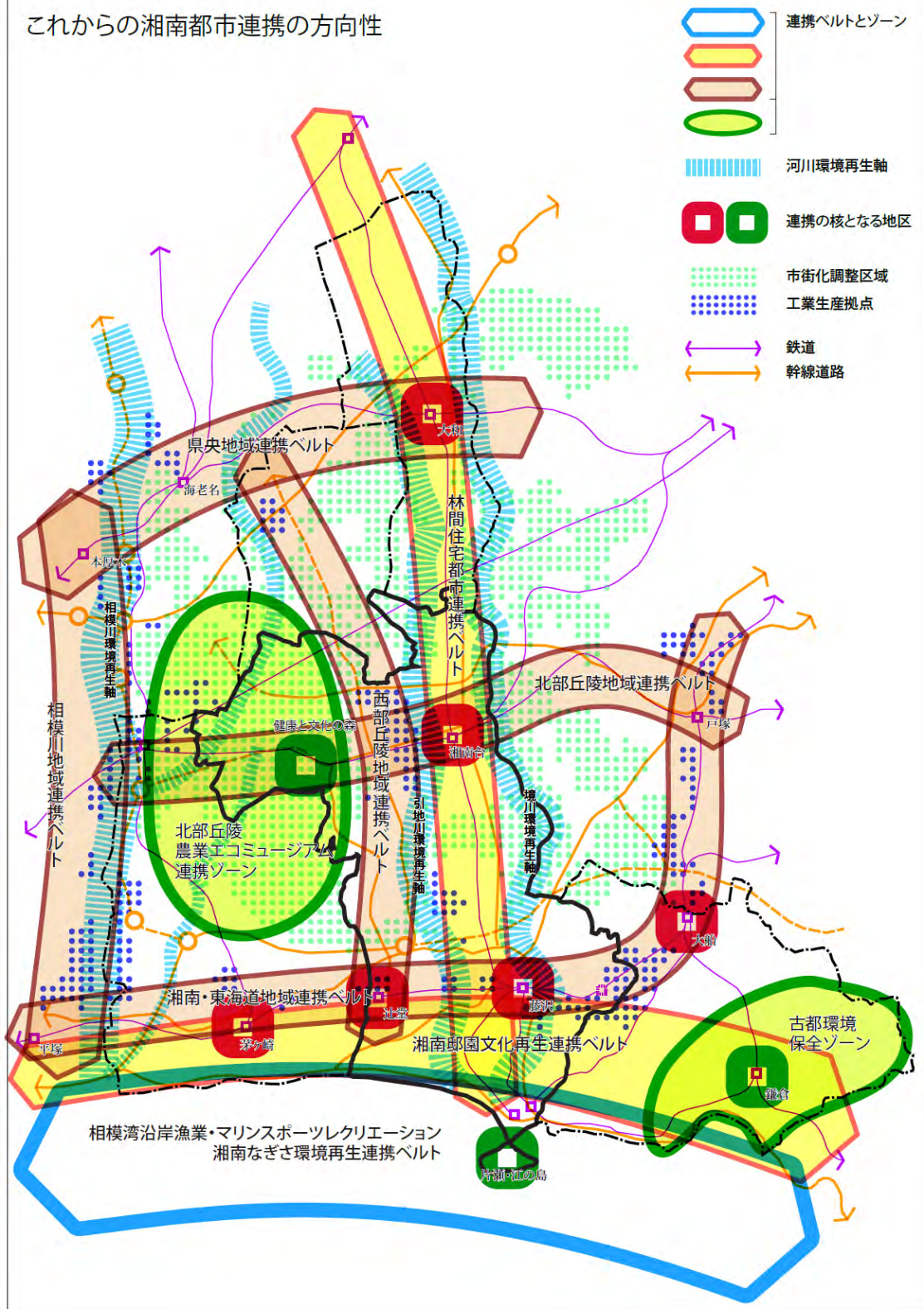
「私たちの政府」が創る「藤沢づくり」の地域経済、生活環境、都市活動を支える基盤は、都市構造を支えている交通基盤、生活活動基盤と海、川、緑化等の自然環境基盤です。

これからの「藤沢づくり」をすすめていくためには、藤沢を中心とした広域都市構造をふまえ、広域都市連携の視点に立って、藤沢から広域都市構造を読み解き、広域都市構造から藤沢のポジションを常に確かめ、藤沢づくりをすすめていくことが重要です。

それが「これからの湘南広域都市連携の方向性」です。

2. 都市連携を見据えた広域都市構造

これからの湘南都市連携の方向性



(市域全体のまちづくり計画)

第5章 地域まちづくり計画

1 地域まちづくり計画とは

「都市ビジョン」と9つの「藤沢づくりのめざす方向性」を達成するための、地域の目標と活動の方針を掲げます。

具体的には、「ふじさわ未来課題」から導いたあるべき姿の実現に向けて、地域の目標となる「地域まちづくり目標」と、それを支える活動の方針となる「地域まちづくり活動」、それぞれに対応する長期アウトカム指標を示します。

2 地域まちづくり計画

各地区毎に、「重点・ふじさわ未来課題」の分析から導く「地域まちづくり目標」と「地域まちづくり活動」を示します。

それぞれの詳細は、以降に示します。

(13地区 地域まちづくり計画)

第6章 藤沢づくりと地域づくりのしくみと進め方

1 藤沢づくりと地域づくりの視点

(1) 基本構想における「藤沢づくり」のポイント

ア 新しい公共

市民、市民ボランティア、NPO、大学、企業等の知恵と力を集め、民間と行政とのパートナーシップを強化し、それぞれの持つ資源やノウハウを活用しながら、多様な主体との公民連携による「新しい公共」を実現します。

イ 地域分権（市内分権と地域内分権）

市の権限と予算などを市民センター・公民館に分散する「市内分権」と地域経営会議と市民センター・公民館が連携して地域のめざす方向を明らかにし、自助・共助・公助によって地域づくりを進める「地域内分権」を進めます。

(2) 新総合計画の位置づけ

地域市民^{*8}、コミュニティ^{*9}と行政が協働で活用する「地域経営^{*10}」や「市民主体の藤沢づくり」を推進する計画として位置づけています。

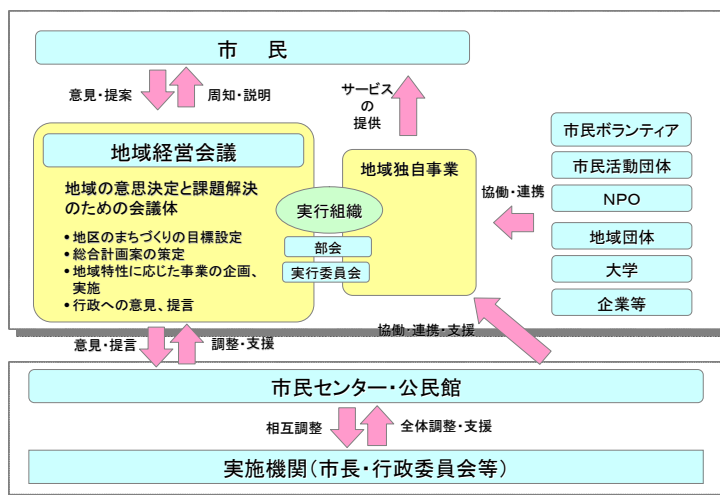


図 6 市民、地域と行政が実現する新総合計画のしくみ

^{*8} 地域市民：地域に住み、働きまたは学びながら、地域の経営に参画する市民を表す言葉として、一般的な「地域住民」という言葉と区別して使っています。

^{*9} コミュニティ：地域における自治会、町内会、地縁団体をはじめとする、生活や社会を築く上で必要な互助、協力などの「つながり」をつくる団体や「つながり」自体をいいます。

^{*10} 地域経営：「地域市民」、コミュニティと行政が、それぞれ自律して行動し、お互いに協働・共創しながら、各地区や市全体の暮らしやすさと豊かさの向上をめざして、まちの経営を進めることです。

(3) 地域まちづくり計画（基本計画）と地区別まちづくり実施計画（実施計画）

ア 地域まちづくり計画の策定

地域経営会議と市民センター・公民館は、地域経営戦略100人委員会等での検討内容をふまえ、「地域市民」の声を聞きながら、地域まちづくり計画（案）を策定します。

イ 地区別まちづくり実施計画の策定

地域経営会議と市民センター・公民館は、地域まちづくり計画に基づき、「地域市民」の声を聞きながら、地区別まちづくり実施計画（案）を策定します。

地区別まちづくり実施計画（案）は、市民の身近な暮らしやすさを実現するための生活環境や活動、サービスの中身を示す計画とします。

ウ 地域まちづくり計画の評価・見直し

地域まちづくり計画は、前期（6年）、後期（6年）の12年間の計画とし、3年ごとのローリング（計画の実行→分析・評価→計画の修正）を行います。

また、予測困難な社会情勢、経済情勢の変化が生じた場合は、必要に応じて見直します。

エ 地区別まちづくり実施計画の評価・見直し

地域経営会議と市民センター・公民館は、1年ごとに、事業と財政計画、PDCAサイクルによる進捗管理、社会状況の急激な変化等への対応を図りながら、次の実施計画につなげます。

(4) 永続的な活動の展開

新総合計画は、以上のように、基本計画と実施計画を策定して終了するものでなく、地域経営や市民主体の藤沢づくりを永続的に進めていく計画です。

したがって、基本計画、実施計画の進捗管理はもとより、地域内で活動している自治会、町内会、市民ボランティア、NPO、大学、企業等の協働によって、地域資源^{*11}を最大限活用した様々な地域まちづくりを誘発、推進、連携していくことが重要です。

^{*11} 地域資源：藤沢市内や各地域に存在する、自然環境や景観、文化や伝統、歴史、建造物、お祭り、団体や人的資源、大学や産業などを広い範囲で地域資源と呼んでいます。

また、実践の中での様々な、自助・共助・公助によって、地域づくりを進めていくことが必要となります。

このような視点に立って、地域づくりのしくみと進め方を各地区が実践活動の中から築き上げることが期待されています。

2 基本計画・実施計画を推進するしくみ

基本計画と実施計画を推進するためには、計画だけでなく計画を推進するしくみが必要となります。

(1) 藤沢づくりのしくみ

ア 中長期アウトカム指標に基づく基本計画・実施計画の検証に当たり、満足度、実現度、達成度等の検証を行うためのしくみ

イ 「私たちの藤沢づくり」を市民・市民ボランティア・NPO・大学・企業等の多様な主体との公民連携を進めていくためのしくみ

ウ 藤沢づくりを進めていくための情報発信と市民との情報共有のしくみ

エ 基本計画の3年ごとのローリング、実施計画の1年ごとのローリング作業を行うに当たって、市民の声を新総合計画の進捗管理に反映させるしくみ

オ 「私たちの政府」による藤沢づくりを進めていくための地域内分権推進のしくみ

(2) 地域づくりのしくみ

ア 基本計画、実施計画をPDCAサイクルで検討するための地域市民の満足度等の把握、地域市民の声を聞くしくみ

イ 地域経営会議と市民センター・公民館が中心となって、実施計画等を毎年度検証するしくみ

ウ 地域づくりを推進するための情報発信、情報共有のしくみづくり

エ 地域が主体となって、市民・市民ボランティア・NPO・大学・企業等の連携によって地域まちづくりを進めるしくみ

オ 地域コミュニティを豊かにするための公共資産(市民の家など)の有効活用を進めるしくみ

カ 地域の様々な活動主体が中心となって進める、自助・共助・公助による地域づくりの推進のしくみ

第7章 中長期財政計画

1 中長期財政の考え方

総合計画策定にあたっては、従来から基本計画の計画期間における、歳入歳出見込を検討し、計画期間内の財政計画を合わせて策定してきました。しかしながら、総合計画実施計画事業の年度毎の事業費と財政計画の歳出見込額は、必ずしも一致せず、各年度の予算編成作業の過程で、総合計画事業費を含む歳出全体について、年度毎に見込む歳入との調整を行わなければ予算が編成できませんでした。

総合計画の財政計画と各年度の予算に大きな乖離が生じる原因としては、歳出面においては、計画事業の進捗が当初計画時点のスケジュールどおりに進行せず、遅延・前倒しが発生し、各年度に割り当てられた事業費が年度間をまたいで増減すること、また、技術革新や物価動向による当初積算額と実勢価格の乖離が発生すること、新たな社会保障制度創設による歳出増などがあることなどによるものです。歳入面については、消費税等を含む国の税制改正や補助制度の大幅な変更、世界経済をも含む景気動向に大きく影響される個人市民税や法人市民税、償却資産税、地方譲与税、株式譲渡所得割交付金、地方消費税交付金の増減など、歳出面よりも更に大幅に外的要因の影響を受けることによるものです。

新たな総合計画基本計画策定にあたっては、「市域全体のまちづくり計画」「地域まちづくり計画」ともに、財源に裏付けられた実効性のある計画としなければなりません。しかし、現在の社会経済情勢を踏まえた時、正確な予測は不可能であり、基本構想の考え方同様に、変化に対応できる財政計画とする必要性があります。そのためには、第一に「中長期財政計画」と「短期財政計画」の二つの財政計画によって、常に直近の社会経済情勢を反映できる計画とすること、第二に「基本計画」「実施計画」の進捗管理にあわせて見直しを行う計画とすることが必要です。

また、基本計画の「新しい公共」の視点に立って、「市民にできることは市民に」「民間にできることは民間に」の考えに基づき、市民・市民ボランティア・NPO・大学・企業等と行政が協働・連携を進めていきます。また、行政予算を伴わない「自助・共助」による事業への取り組みや、短期集中で実施すべき事業と年次計画にそって長期間をかけて計画的に実施すべき事業に分類し、どの時点でどの程度の財源を振り向けるべきかを見極め「選択と集中」を図る必要があります。

そこで、新総合計画基本計画の中長期財政計画では、実施計画につなげる基本方針を次のとおり定めます。

(1) 実施計画で定める総合計画事業について

基本計画は情報体系の集約として策定し、個別の総合計画事業については実施計画で定めるものとします。実施計画で定める総合計画事業については、「新しい公共」の視点による事業と「選択と集中」により短期で実施すべき事業と中長期で実施すべき事業とに分類し、メリハリある計画とします。

(2) 実施計画策定時に考慮すべき新たな視点について

ア 新総合計画実施計画では、「新しい公共」の視点から、全ての総合計画事業について、市民・市民ボランティア・NPO・企業等と行政など、事業を担うべき事業主体について検討することとします。

また、「国」「県」「市」といった行政として主体的に担う役割についても合わせて検討することとします。

イ 公共施設の新たな運営形態や施設の改築事業、新設事業については、原則として行政の単独事業としては実施しません。これらの事業は、「公民連携」の視点に立ち事業費の圧縮や年度間の歳出平準化を検討するとともに、財源構成に関しても留意することとします。

ウ 「市内分権」「地域内分権」の視点から、本庁が担うべきか、地域に権限と予算を移譲して実施すべきか、自助、共助による地域づくりを進めるべきか検討することとします。

2 中長期財政計画

新総合計画における活動は「私たちの政府」により行われるものです。

したがって、活動のための財源は市税等だけではありません。人的資源、知的資源、文化、アイデアなどのすべての資源を対象に、消費だけでなく増やすことも含めた活動が重要となります。

武田薬品工業の新研究所開設及び湘南シークロスへの企業進出による税収の増要素はあるものの、少子化・高齢化の進展、人口減少社会の到来、低成長社会の到来により、歳入の根幹である市税収入は減少することが予測され、反対に歳出では、扶助費等の社会保障費は増加する傾向にあります。

更に社会経済情勢が絶えず変化することを前提にすれば、総合計画事業として担保すべき事業に、どの程度財源を投入できるかは、大変不透明な状況にあると

言えます。

その中で、生活の豊かさや暮らしやすさなど、生活者の実感に基づく、生活文化の根幹やセーフティネットを支えるために、市民、地域と行政が、NPO、企業など様々な藤沢の主体と連携していくなかで、協賛の確保、ネーミングライツ、基金の活用、公共資産の有効活用についても積極的に検討します。

中長期財政計画では、平成34年度までの歳入歳出見込額を積算し、単年度毎に、総合計画事業を含む政策的経費にどの程度の財源が振り向けられるかを示し、収支均衡の財政計画とします。

また、歳入歳出見込額の積算にあたっては、以下の点について考慮することとします。

(1) 前提条件の設定

計画期間全体にわたり、社会保障制度の改正や税制改正など不透明な要素が存在するため、歳入歳出見込額の積算にあたっては前提条件を設定するものとします。

(主な歳入に係る前提条件)

ア 【市税】

- ・平成22年度税制改正による改正内容を反映させた上で、改正以外の部分については現行制度を基本として税収を推計します。
- ・個人市民税については、経済情勢による個人所得の伸縮見込みや推計人口に基づく納税義務者数の減少見込み等をもとに推計します。
- ・法人市民税については、経済情勢による企業の業績予想等をもとに推計するとともに、武田薬品工業の新研究所開設及び湘南シークロスへの企業進出による税収増を見込みます。
- ・固定資産税及び都市計画税については、平成22年度決算見込額をもとに今後の評価替えの影響見込み等をもとに推計するとともに、武田薬品工業の新研究所開設及び湘南シークロスへの企業進出による税収増を見込みます。しかしながら、土地の公示価格は2年連続して下落しており、今後も動向を注視します。

イ 【地方譲与税・各種交付金】

- ・平成22年度決算見込額をもとに推計します。
- ・地方消費税交付金については、消費税増税に関する論議や、このところの消費低迷、物価下落から不透明な状況にあるため、平成22年度決算見込額をもとに推計します。

- ・地方特例交付金のうち児童手当及び子ども手当特例交付金については、平成22年度実施された現行制度を基本にして推計します。

ウ 【国庫支出金・県支出金】

- ・社会保障費などの経常的経費に係る国庫補助金及び県支出金については平成23年度概算所要額及びこれまでの増減率をもとに推計します。
- ・投資的経費に係る国庫補助金及び県支出金については、平成23年度概算所要額及び財政需要額の推計をもとに推計します。
- ・見直し等が決定されているものを除き、現行制度が継続するものとして推計します。

エ 【分担金及び負担金】

- ・平成23年度概算所要額をもとに推計します。

オ 【使用料及び手数料】

- ・平成23年度概算所要額をもとに推計します。

カ 【財産収入】

- ・財産貸付収入及び基金利子収入については、平成23年度概算所要額をもとに推計します。
- ・財産売払収入については、処分可能な資産の状況をもとに処分可能と見込まれる時期にその見込額を計上します。

キ 【繰入金】

- ・平成23年度概算所要額をもとに推計します。

ク 【繰越金】

- ・これまでの実質収支をもとに、今後の財政状況を見通して推計します。

ケ 【市債】

- ・普通債については、現行の地方債制度が継続するものとして、投資的経費に係る財政需要額の推計をもとに市債発行額を推計します。
- ・臨時財政対策債については、今後も制度が継続するものとして発行額を推計します。
- ・財政調整基金については、今後も経済事情の著しい変動により、財源が著しく不足する場合においては、基金を処分しますが、中長期財政計画では考慮しません。

(歳出全般及び経常的経費に係る前提条件)

- ア ここ数年の景気動向により、物価上昇率・地価上昇率等は下落傾向にあり、今後も継続するのか、上昇傾向へシフトするのかが不透明なため、考慮しません。
- イ 消費税増税や新税、税制改正は考慮しません。
- ウ 国庫支出金、県支出金については、終了年度や創設年度が明らかな場合を除き、現行の補助率、補助単価等で積算します。
- エ 起債充当率は、制度変更が明らかな場合を除き、現行充当率で積算します。
- オ 特定目的基金を財源とする事業については、基金残高が無くなった以降は事業廃止を原則とし、一般財源対応若しくは、年度末における一般財源の不要額積立は原則行いません。
- カ 対象増による積算は人口推計によるほか、過年度の伸び率、減少率で積算します。
- キ 平成24年度以降の事業費については、年度毎の歳出全体額と歳入額を考慮し、「新しい公共」や「選択と集中」の視点から、一定の査定を行った上で位置づけることとします。
- ク 【人件費】
- ・平成22年度の給与ベースをもとに、退職者数の増減により推計します。
- ケ 【扶助費】
- ・平成23年度概算所要額及びこれまでの扶助費の増減率を考慮した上で推計します。
- コ 【公債費】
- ・平成21年度までの既発行分については、償還計画に基づき見込みます。
 - ・平成22年度の発行予定分については、現計予算での発行予定額に基づき償還額を見込みます。
 - ・平成23年度以降の普通債については、投資的経費に係る財政需要額に充当できる市債発行見込額により償還額を推計します。
 - ・平成23年度以降の臨時財政対策債については、今後も制度が継続するものとして推計した発行額見込額により償還額を推計します。
- サ 【物件費】
- ・平成23年度概算所要額及びこれまでの増減率をもとに、経常的経費の抑制を目標として推計します。
- シ 【維持補修費】
- ・平成23年度概算所要額及びこれまでの増減率をもとに、施設の老朽化進行による維持補修費の増を考慮して推計します。

ス 【補助費等】

- ・平成23年度概算所要額及びこれまでの増減率をもとに、経費抑制を目標として推計します。

セ 【積立金】

- ・平成23年度概算所要額及びこれまでの増減率をもとに、基金運用収入等の積立見込額を推計します。

ソ 【投資及び出資金・貸付金】

- ・貸付金については、平成23年度概算所要額をもとに、今後の貸付金融資産残高の推移から所要見込額を推計します。

タ 【繰出金】

- ・対象となる経費の償還計画をもとに、各年度の所要額を推計します。

(2) 特定財源の積極的な確保

景気低迷による法人市民税の減収や個人市民税の減収をはじめ、少子高齢化の進展など労働人口の減少に伴う個人市民税の減収などを考慮すると、非常に厳しい財政状態が続くことが中長期的に予想されるため、国庫支出金や県支出金等の情報収集に努め、特定財源の積極的な確保を図るものとします。

(3) 社会資本の老朽化

市庁舎、公立小中学校、市民センター・公民館などの公共施設や橋りょう、下水道などの社会資本の老朽化が大きな問題となっていますが、改築等には莫大な経費を要することから、長寿命化を図るとともに、「公民連携」の視点に立ち事業費の圧縮や年度間の歳出平準化を図ります。

(4) 公民連携事業化提案制度の積極的な活用

自治体財政が大変厳しい状況下で、社会保障サービスの維持や社会資本の老朽化は喫緊の課題となっています。

このような状況の中で、例えば、老朽化、機能低下した公共施設、道路、橋梁、下水道等の都市基盤施設の機能更新にあたっては、公共資産の有効活用の視点に立って、民間提案方式、民間資金の導入を進めていくことにより、財政の平準化を図る必要があります。

今後は、藤沢市公民連携基本方針に基づき、2010年（平成22年）4月に制定した「藤沢市公民連携事業化提案制度」の活用を図り、民間等のノウハウ、技術、資金を積極的に導入し、効率的、効果的なサービスの姿を追及していきます。

公民連携事業化提案制度の概要

- ① 「藤沢市公民連携事業化提案制度」は、公民連携の基本理念に従い、「豊かな公共」を「小さな政府」で実現するため、最も効率的、効果的なサービスの提供を行うという観点に立ち、市民・市民ボランティア・NPO・大学・企業等の多様な主体とのパートナーシップによって、これまで行政主導により行われてきた公共サービスの領域を、提案者のノウハウや創意工夫によって抜本的に見直し、行政と市民・市民ボランティア・NPO・大学・企業等の連携、協働による役割分担と責任に基づき公共サービスを提供することが可能と考える市民や各種団体等が、自由にアイデアを提供することができるものです。本制度において採択された提案は、その後、事業化を検討していきます。
- ② 公民連携事業化提案制度は、すべての行政事業を対象として、自由に企画提案を行う「一般事業提案」と市が示す特定課題及び要件に基づき、提案先が企画提案を行う「特定課題事業提案」により実施します。

(5) 大規模プロジェクト事業の取扱い

現在進行中の大規模プロジェクト事業の事業費を中長期歳出見込額に算入することは、不確定要素が多く過大な財政需要を見込む恐れがあること、事業費については年度毎の予算編成過程で精査され決定されるものであり、中長期財政計画において事業費を保障するものではないことなどから、中長期財政計画においては、事業の進捗状況などから優先順位を付け、年度毎の歳出全体額と歳入額を考慮し、事業費の先送りや縮減を行った上で位置づけるものとし、年度毎の詳細な事業費については、財源構成も含め短期財政計画において反映することとします。

3 中長期財政計画と短期財政計画の関係

中長期財政計画の方針に従い、短期財政計画を実施計画に示します。

中長期財政計画策定後の社会情勢や経済情勢等の変動による歳入歳出への影響は、年度単位で調整し実施計画の見直しに合わせて短期財政計画に反映することとします。財源不足に対する調整にあたっては、「事業仕分け」「事業再構築」による他、「事業の先送り」などで対応します。

中長期財政計画については、6年経過時に基本計画を見直す際、残存期間につ

いて見直すこととします。

4 新総合計画基本計画に基づく政策仕分けによる実施事業の選定

(1) 実施計画策定の前提

基本計画で示された目標とするあるべき姿としての「戦略目標」を実現するために、状況の分析から導かれた、目標をより具体化した活動の指針としての「政策」、そして政策を実現する具体の活動としての「実施計画」が設定されます。

(2) 政策仕分け

実施計画と中長期財政計画及び短期財政計画の整合性と関連性をより明確にするために、政策から実施計画への移行にあたっては、戦略性をもって「選択と集中」を図るための政策仕分けを行います。

(3) 政策仕分けの視点

政策仕分けの視点としては、次のとおりです。

ア 行政経営資源の有効配分の視点

イ 基本計画を具体化する優先度、緊急性と政策の波及効果の視点

ウ 新しい公共と地域分権の視点

エ 公民連携事業化提案制度に基づく民間等のノウハウ、技術、資金導入の視点

オ 「ふじさわ未来課題」により市民ニーズが高く、新総合計画の実現に先導的役割を持つ事業の視点

5 中長期歳入歳出見込額

平成23年度から平成34年度までの歳入、歳出（経常的経費、政策的経費）

見込については、次のとおりです。

（単位：百万円）

(歳入見込)	平成23年度計画額		平成24年度計画額		平成25年度計画額		平成26年度計画額		平成27年度計画額		平成28年度計画額	
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源
市税	69,733	69,733	72,365	72,365	71,629	71,629	71,477	71,477	69,957	69,957	69,769	69,769
その他	12,740	3,551	10,532	4,324	10,345	4,121	10,248	4,024	10,248	4,024	10,248	4,024
自主財源計	82,473	73,284	82,897	76,689	81,974	75,750	81,725	75,501	80,205	73,981	80,017	73,793
地方譲与税等	5,036	5,036	5,474	5,474	5,474	5,474	5,474	5,474	5,474	5,474	5,474	5,474
国庫支出金	18,743	0	20,832	0	21,051	0	21,800	0	22,708	0	23,521	0
県支出金	6,059	0	6,402	0	6,846	0	6,956	0	7,311	0	7,578	0
その他	9,160	4,340	9,021	4,195	7,247	4,195	7,993	4,195	7,928	4,195	7,993	4,195
依存財源計	38,998	9,376	41,729	9,669	40,618	9,669	42,223	9,669	43,421	9,669	44,566	9,669
合計①	121,471	82,660	124,626	86,358	122,592	85,419	123,948	85,170	123,626	83,650	124,583	83,462

(歳出見込)	平成23年度計画額		平成24年度計画額		平成25年度計画額		平成26年度計画額		平成27年度計画額		平成28年度計画額		
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源	
経常的経費	人件費	26,199	25,431	26,330	25,558	26,783	25,992	27,033	26,226	27,421	26,593	27,638	26,806
	扶助費	21,529	4,179	23,251	4,513	24,414	4,739	25,635	4,976	26,916	5,225	28,262	5,486
	公債費	10,304	9,304	10,479	9,979	10,626	10,626	9,946	9,946	9,488	9,488	9,488	9,488
	その他	23,836	17,937	23,746	18,105	23,667	18,105	23,570	18,087	23,518	18,095	23,420	18,058
	経常的経費計②	81,868	56,851	83,806	58,155	85,490	59,462	86,184	59,234	87,344	59,401	88,809	59,838
政策的経費投入可能財源①-②	39,603	25,809	40,820	28,203	37,102	25,957	37,764	25,936	36,282	24,249	35,774	23,624	

（単位：百万円）

(歳入見込)	平成29年度計画額		平成30年度計画額		平成31年度計画額		平成32年度計画額		平成33年度計画額		平成34年度計画額	
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源
市税	69,769	69,769	69,769	69,769	69,769	69,769	69,769	69,769	69,769	69,769	69,769	69,769
その他	10,248	4,024	10,248	4,024	10,248	4,024	10,248	4,024	10,248	4,024	10,248	4,024
自主財源計	80,017	73,793	80,017	73,793	80,017	73,793	80,017	73,793	80,017	73,793	80,017	73,793
地方譲与税等	5,474	5,474	5,474	5,474	5,474	5,474	5,474	5,474	5,474	5,474	5,474	5,474
国庫支出金	23,521	0	23,521	0	23,521	0	23,521	0	23,521	0	23,521	0
県支出金	7,578	0	7,578	0	7,578	0	7,578	0	7,578	0	7,578	0
その他	7,993	4,195	7,993	4,195	7,993	4,195	7,993	4,195	7,993	4,195	7,993	4,195
依存財源計	44,566	9,669	44,566	9,669	44,566	9,669	44,566	9,669	44,566	9,669	44,566	9,669
合計①	124,583	83,462	124,583	83,462	124,583	83,462	124,583	83,462	124,583	83,462	124,583	83,462

(歳出見込)	平成29年度計画額		平成30年度計画額		平成31年度計画額		平成32年度計画額		平成33年度計画額		平成34年度計画額		
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源	
経常的経費	人件費	27,715	26,886	27,589	26,752	28,365	27,501	28,254	27,391	27,804	26,953	28,291	27,411
	扶助費	29,675	5,760	31,159	6,048	32,717	6,351	34,353	6,668	36,071	7,002	37,874	7,352
	公債費	9,280	9,280	9,280	9,280	9,150	9,150	9,278	9,278	9,269	9,269	9,259	9,259
	その他	23,402	18,038	23,406	18,041	23,416	18,049	23,420	18,051	23,404	18,033	23,389	18,016
	経常的経費計②	90,072	59,964	91,434	60,120	93,648	61,050	95,305	61,388	96,547	61,256	98,814	62,038
政策的経費投入可能財源①-②	34,511	23,498	33,149	23,342	30,935	22,412	29,278	22,074	28,036	22,206	25,770	21,424	

※政策的経費投入可能財源については、新総合計画事業費(含地域分)を含む政策的経費の総額です。

※新総合計画実施計画事業については今後決定されるため、新総合計画事業費総額は実施計画において示します。

第8章 進捗管理

新総合計画（基本構想・基本計画・実施計画）の執行管理システムとして、市域全体のまちづくり計画と地域まちづくり計画にPDCAサイクル（PLAN（計画）→DO（実施）→CHECK（チェック・評価）→ACTION（改善））に基づく進捗管理のしくみを位置づけ、持続的なサイクルを通じた持続的な成果の追求と、メリハリのある選択と集中を追及します。

政策・施策・事務事業の進捗管理システムを総合計画の執行管理システムとして位置づけるために、アウトカム指標を用い、目標を数値化して設定します。

1 新総合計画における構想・計画のマネジメント上の役割

(1) 基本構想

理念体系としての基本構想では、「私たちの政府」による藤沢づくりを支える「新しい公共」「地域分権」の理念を総合計画内外に浸透させることによって、「将来像」「都市ビジョン」「藤沢づくりのめざす方向性」を実現することを総合的なビジョンとして位置づけています。

(2) 基本計画

価値情報体系としての基本計画では、「藤沢づくりのめざす方向性」に基づき区分された「重点・ふじさわ未来課題」をゴールとし、市域全体のまちづくり計画では、「戦略目標」「政策（活動の指針）」「市域まちづくり指標（現状値、めざそう値、役割の担い手）」を示します。

また、地域まちづくり計画では、「地域まちづくり目標」「地域まちづくり活動（活動の指針）」「地域まちづくり指標（現状値、めざそう値、役割の担い手）」を同様に示します。

(3) 実施計画

行動体系としての実施計画では、政策、地域まちづくり活動で示した活動の指針と成果の視点、実施事業の内容をふまえ、政策のアウトカム指標・アウトプット指標等を明らかにしつつ、具体的な「まちづくり事業」を確認・検討をし、その目標、効果等を示します。（詳細は実施計画の策定時に示します）

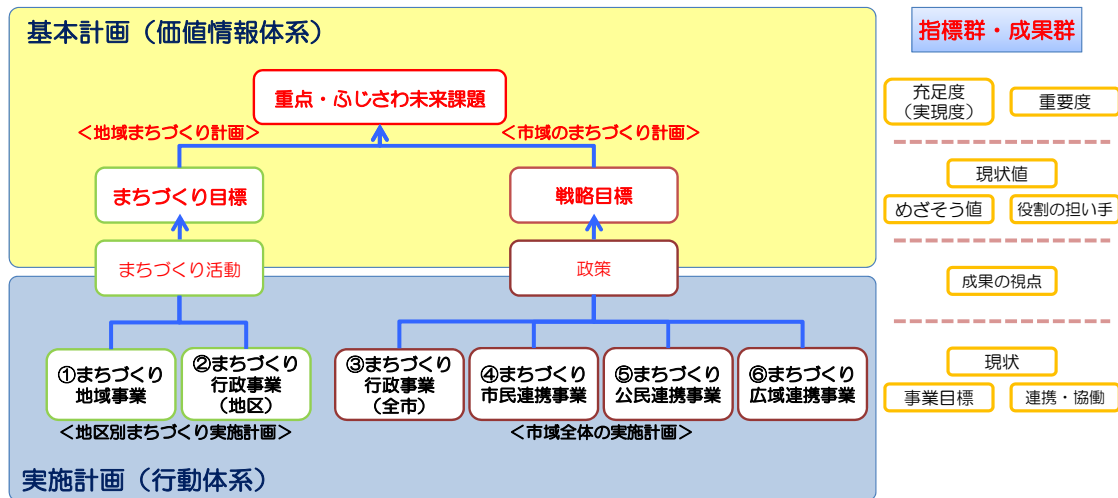


図 7 進捗管理における新総合計画の構成

2 構想・計画のフレーム

基本構想、基本計画、実施計画は、それぞれの役割を機能させることを前提に策定をし、また、活動・事業に対して効果的に機能し、基本構想の理念を着実に反映させるため、次の体系によって構成します。

(1) 構造体系

基本構想・基本計画の構造は、ロジックモデルの発想にたち、実際の活動が「重点・ふじさわ未来課題」の実現や改善に結びつくために、「これができていれば未来課題が達成された」と想定される要素群を検討して仮説を立て、その仮説を検証していきます。

将来像をはじめとしたビジョンの実現のために、「重点・ふじさわ未来課題」というゴールを設定し、ゴールを具体化した「まちづくり目標」「戦略目標」に向けた活動の方針を定めつつ、具体的な活動を検討し、それぞれを位置づけるという枠組みに基づき計画を策定します。

(2) 評価体系

基本構想・基本計画の評価に当たっては、成果重視の指標を設定し、評価をします。

これは「これができていれば未来課題が達成された」と想定されるものを表し、「どこまで実現しているか」「どこまで改善できているか」を調査し、分析することにより、一層の向上をめざすものです。

指標は、目標の達成度合いの「善し悪し」を判定することが目的ではありません。

むしろ、指標を契機として、目標の達成手段としての関連施策の有効性を比較検討したり、目標が十分達成されていない場合に、その原因を外部要因の影響も含めて明らかにしたりすることによって、成果について説明し、成果重視の観点から、目標達成に向けた様々な活動主体（市民・市民ボランティア・NPO・大学・企業等）による活動を呼び起こす動機付けとなることを目的としています。

(3) 実感のモニタリング

ふじさわ未来課題を中心にした仮説と活動を評価するため、生活実感、行政実感、地域での活動実感等を聴くこと（＝モニタリング）を継続的に実施し、進捗管理を行うことで、より良い活動の実践や未来課題の実現につなげていきます。

3 ローリング

PDCAサイクルに基づく進捗管理に当たって、計画のローリングを実施します。基本構想では、基本計画は3年ごとに、実施計画は毎年ローリングすることとしています。

(1) 藤沢づくりのローリング

ア 基本計画は3年ごとのローリング

戦略目標に対して設定された「地域まちづくり指標（めざそう値・役割の担い手）」と、毎年の現状値測定による経年変化を参考に、3年の政策の進捗管理（PDCAサイクル）をふまえ、基本計画施行3年目に検証と改善を行います。

原則として、ふじさわ未来課題の充足度（実現度）等に関するアンケート調査を実施し生活実感を確認することや、各種定量分析結果などを基にした行政実態の確認、地域や市民活動の実態の把握などを行います。

イ 実施計画は1年ごとのローリング

実施計画は、基本計画の3年ごとのローリングも念頭に置きながら、1年ごとのPDCAサイクルにより進捗管理を行います。

したがって、毎年度6月頃までには、前年度事業の検証を行い、9月からの予算編成作業に向けて次年度実施事業を精査し、反映させます。

市民満足度や成果等が得られない行政事業は、再構築を行います。

(2) 地域づくりのローリング

ア 基本計画は3年ごとのローリング

「地域まちづくり目標」に対して設定された「地域まちづくり指標（めざそう値・役割の担い手）」と、毎年の現状値測定による経年変化を参考に、3年間のPDCAサイクルを想定し、基本計画施行後3年目に検証と改善を行います。

イ 実施計画は1年ごとのローリング

実施計画は、基本計画の3年ごとのローリングも念頭に置きながら、1年ごとにPDCAサイクルによる進捗管理を行います。

毎年度6月頃までには、地域経営会議と市民センター・公民館は、前年度の、様々な主体による事業の現状把握を行い、市民センター・公民館は、執行管理工程を報告します。また、地域での様々な調査等を行い、成果を検証します。

(3) 基本計画の見直し（前期見直し、6年目）

基本計画実行後、6年目に実施します。評価については、3年ローリングでの評価方法を基本としつつ、次の事項についても検証します。

ア 社会経済状況、「私たちの政府」による藤沢づくりを支える新しい公共と地域分権の理念の浸透度や成熟度を加味しながら、「ふじさわ未来課題」の評価、ウェイト（重み付け）の再評価を行います。

イ 目標の現状検証・評価を行い、目標の入れ替えや再設定を行います。未来課題の経年変化等についても検証します。

ウ 望ましい活動や高い成果を挙げた事業等について顕彰し、自助・共助・公助の相互研鑽を高めます。

4 行政マネジメントとの連携

行政事業については、他の行政マネジメントシステムとの連動を図る必要があります。行政評価をはじめとする行政マネジメントシステムには、今後、「ふじさわ未来課題」の実現や改善に寄与しているかという視点を加えます。

これは、市民、地域と行政が協働で進めるまちづくりに共通の視点で取り組むということによるものです。

(1) 行政マネジメントシステム

現在の行政マネジメントシステムについては、次のとおりです。

このほかにマニフェスト事業に関する進行管理が行われています。

表 20 行政マネジメントシステム一覧

名称	概要
行政評価	政策的経費及び経費内に減価償却費等や償還金利子を含む一般行政経費に係る事業を対象に事務事業評価（事後評価）を実施するもの。
事業仕分け	市のサービスの質的向上、事業効率化、経費削減を目的に、市の実施事業について、実施主体、必要性、効率性の観点で、外部の評価者が議論し、事業の方向性を考えるもの。
事業再構築	スクラップ・アンド・ビルドの手法により、目標・効果、目的達成度、時代変化への対応、市民ニーズ、事業手法、事業継続性、民間活用、適正な財政負担等について徹底して検証し、事業の廃止や再構築を行うもの。
公民連携事業化提案制度	すべての事務事業を新しい公共の視点に立って、最も効率的・効果的なサービスの提供を行うことを目的として、市民・市民ボランティア・NPO・大学・企業等の多様な主体とのパートナーシップに基づき役割分担と責任に基づき公共サービスを提供することが可能と考える活動主体から、自由にアイデアの提案を受け、採択後事業化の検討を行う制度

(2) 総合計画マネジメントとの連動

他の行政マネジメントシステムは、事業ベースで実施されるため、基本計画のマネジメントとは区別して実施しますが、「ふじさわ未来課題」の実現や改善に寄与しているかという視点を加えることで、実施段階での連動性を高めることを追求します。

実施計画のうち行政の担う事業については、毎年度、事業の効率性や妥当性等を測定、評価をしつつ、各事業の軌道修正を図り、ローリングに合わせて、実施計画事業としての改定を行います。

また、進捗管理だけでなくサービス評価、アウトカム評価について、事業に対するものを含めて集約し、施策評価を中心としたものに位置づけます。

(3) 総合計画における理念・価値の浸透

基本計画の改定年次には、施策及び中長期アウトカム指標の見直しに対する事業のスクラップ・アンド・ビルドを実施します。

また、事業仕分け、事業再構築、行政評価については、総合計画の理念、価値を前提としつつ、効率性、妥当性評価を中心に検証するものとして位置づけるとともに、マニフェスト評価（進行管理）と区別します。

(4) 新総合計画の進捗管理の仕組み（外部評価）

新総合計画（基本構想・基本計画。実施計画）の進捗管理を外部の目線で評価するためのしくみを別途設置します。